

平成29年第4回柳津町議会定例会会議録

平成29年12月13日第4回柳津町議会定例会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 岩 渕 清 幸	6番 小 林 功	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	11番 伊 藤 昭 一
5番 田 崎 信 二		

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

町長の説明について

一般質問（通告順）

議案第82号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第83号 柳津町税条例の一部を改正する条例について

議案第84号 柳津町水防協議会条例の廃止について

議案第85号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第86号 会津若松地方広域市町村圏整備組合格約の変更について

議案第87号 平成29年度柳津町一般会計補正予算

議案第88号 平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

議案第89号 平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第90号 平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算

議案第91号 平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

議案第92号 平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算

議案第93号 平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算

議案第94号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 95 号 平成 29 年度柳津町一般会計補正予算
- 議案第 96 号 平成 29 年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 97 号 平成 29 年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第 98 号 平成 29 年度柳津町介護保険特別会計補正予算
- 議案第 99 号 平成 29 年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 議案第 100 号 平成 29 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第 101 号 平成 29 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算

平成29年第4回柳津町議会定例会会議録

第1日 平成29年12月13日（水曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 岩 渕 清 幸	6番 小 林 功	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	11番 伊 藤 昭 一
5番 田 崎 信 二		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建設課長 横 田 勝 則
副 町 長 矢 部 良 一	保育所長 佐 藤 清 子
総 務 課 長 角 田 弘	教 育 長 目 黒 健 一 郎
出 納 室 長 新 井 田 理 恵	教 育 課 長 横 井 伸 也
町 民 課 長 金 子 佳 弘	公 民 館 長 舩 木 慎 弥
地 域 振 興 課 長 菊 地 淳 一	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 天 野 高 副 主 査 早 川 直 美

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 町長の説明について
日程第5 一般質問（通告順）

◎開会及び開議の宣告

○議長

ただいまから、平成29年第4回柳津町議会定例会を開会いたします。

また、今回の定例会は第1回赤べこ議会として開催いたします。

なお、赤べこ議会の開催に伴い、報道機関及び町関係者による議場内の写真撮影等については、この際、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により指名いたします。

1番、岩渕清幸君、2番、磯目泰彦君、3番、伊藤 純君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会において、本日から12月15日までの3日間と協議願ったところではありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本定例会の会期を本日から3日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長

日程第3、諸般の報告について。

これより平成29年9月7日開会の第3回定例会以降、本日までの諸般の報告をいたします。

まず、議会の諸般の報告については、お手元にお配りのとおりでありますので、報告にかえます。

また、一般質問の中で「検討します」等の答弁についての、その後の経過についての報告は、議会全員協議会において報告書に基づき協議を行います。

次に、柳津町監査委員より、平成29年度定期監査結果報告並びに平成29年8月から10月までに関する例月出納検査結果の報告がありました。お手元にお配りした写しのとおりでありますので、報告にかえます。

なお、定期監査報告書の各課の詳細については、議会事務局に保管してありますので申し添えます。

次に、柳津町議会常任委員会で実施しました所管事務調査について報告を求めます。

総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、齋藤正志君。

○総務文教常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

平成29年度柳津町議会総務文教常任委員会行政調査報告をいたします。

11月7日、8日の2日間、茨城県、東京都方面の行政調査を行ったので報告いたします。

今回の調査は、美術館の運営等の調査で、委員5名、美術館班長、学校教育班長の7名で実施いたしました。

今、美術館の役割が大きく変化しています。従来、美術館は作品の収蔵・調査・展示といった文化は教養の場として運営されてきました。しかし、地域を取り巻く環境が大きく変貌していく中で、公共施設の価値発揮にも変化が求められています。特に公立美術館は、文化振興の役割のみならず地域再生の拠点としての重要性が増しています。

今回視察したのは、5つの美術館です。この視察した美術館に共通しているのは、美術館を単体で運営していないこと、異なる業種、施設、組織と積極的につながっていくことを目指している点です。規模こそ違いますが、美術館を中心にカフェや商業施設、ホールなどを併設し、来館者だけでなく多様なお客を導く仕掛けがあります。

茨城県の水戸芸術館では、ランチに立ち寄る主婦層や定期コンサートとタイアップした企画展が行われていました。現代アートの展覧会を積極的に開催していることもあり、海外や異業種のコラボレーションが非常に盛んなことも特徴です。美術館の枠を超えて、地域の居酒屋や学校給食のメニューともタイアップしますので、企画展に近づくたびにわくわく感が地域を満たしてくれます。また、美術館エリアの中心にある広大な芝生も、地域住民の誘客効果に一役買っています。

美術館の施設自体や周辺環境に与える影響も、まちづくりの中では無視できません。栃木県の安藤広重コレクションによる馬頭広重美術館。この建屋は、2020年東京オリンピックのメインスタジアム設計者である隈 研吾氏ということもあり、高速道路的那須インターチェンジから1時間はかかる山間部に、年間2万人を超える来館者が訪れます。

東京都にある防衛庁跡地の再開発による東京ミッドタウン周辺の国立新美術館や、21_21 DESIGN SIGHT（ツーワン・ツーワン・デザイン・サイト）も、ファッション誌や自動車雑誌の企業広告にその内外観が登場する常連です。内外から人々を引きつける企画展を核とするイベントや情報を発信し続け、海外からも美術館目的のお客が絶えません。

今回の調査は、美術館の運営状況について行いましたが、美術館は来館者に育てられるものです。作品と学芸員さえいれば成立するものではありません。今回視察したどの館も、人が集まる仕掛けづくりに注力しているのが納得できます。施設としての使命や明確な目標の設定、友の会やスポンサーシップなど、継続的な外部からの支援体系にも学ぶ点が多いと感じました。

国家的に財政状況が厳しくなっていくであろう10年後、20年後を見据えた美術館の運営を進めていく上で、旧来の文化施設にとどまらない多様な価値発揮を志向しなければならないことは明らかです。公立という垣根を超えて、異業種との連携を進める柔軟さや魅力あるコンテンツの継続的な発信も必要です。斎藤清作品だけでなく、美術館を中心にきちんとした地域ブランドを育てていくという経営的な感覚とその具体的な実行が、この地域を再生し、住民にとっても価値ある施設に育てていくかなめであると強く感じました。

以上、総務文教常任委員会の行政調査報告といたします。

○議長

産業厚生常任委員会の報告を求めます。

産業厚生常任委員長、田崎信二君。

○産業厚生常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

平成29年度柳津町議会産業厚生常任委員会行政調査報告。

去る11月8日から9日の2日間、埼玉県、東京都方面の行政調査を行ったので報告いたします。

今回の調査目的は、地域の特性を生かした特色あるまちづくり等の取り組みを視察することにより、当町の観光産業の振興に資する目的で実施しました。

11月8日、午前6時に委員5名、観光商工班長、議会事務局長の7名で役場を出発し、午前10時に埼玉県川越市にある電源開発株式会社東日本支店に到着しました。その後、支店長ほか担当者より会社の概要について説明を受けてから、敷地内にある南川越変電所と東地域制御所を視察しました。

まず、南川越変電所の概要について説明しますと、同時期に建設された大型水力発電所である奥只見発電所、田子倉発電所及び滝発電所からなる発電所群を、東京電力系統と接続し、さらには西東京変電所を経て佐久間系と連結するため、1959年（昭和34年）に新設されました。現在の規模は、主要変圧器が5台で、総出力が154万2,000キロボルトアンペアとなっています。主に多摩と池袋方面への送電を行って、首都圏への安定的な電力供給に努めているとのことでした。

もう1カ所の東地域制御所では、東日本に点在する水力発電所及び変電所について、通信回路を介して集中監視制御運転を行っています。

今回視察した中で、電力の安定供給はもちろん大切ですが、ダムの管理体制についても各発電所と連携をとりながら、災害時等の対応に万全を期するよう要望しました。

次に、川越市街地を視察しました。

明治26年の川越大火からの復興に当たり、耐火性を考えて建設された土蔵づくりの店舗、住宅が建ち並ぶ重厚な町並みは、川越の商家を象徴する建物として保存されており、趣のある都市景観を醸し出しています。また、小江戸川越と呼ばれ、江戸情緒を今に残す歴史的な町並みが人気で、中でも菓子屋横丁、川越城本丸御殿や時の鐘が有名であり、当日は小雨が降っていましたが多くの観光客が訪れていました。

やはり観光客が集まる要因としては、歴史的な町並みといろいろな店舗がある程度軒を連ねていることが必要であると感じました。

その後、都内に向かい、城西大学東京紀尾井町キャンパス内にある水田記念博物館大石化石ギャラリーを視察しました。

このギャラリーは、地球生命や自然科学への知的探求心を育てるさまざまな教育プログラムを運営するために城西大学が設立した一般公開施設であり、当日は「白亜紀の生命展」が開催されていました。白亜紀と呼ばれる時代の中ごろである約1億年前の立体的な化石や、普通では失われてしまう体のやわらかい部分まで保存された美しく貴重な化石の数々が展示され、見る人にわかりやすく解説されていました。

次の日、11月9日は東京を出発して、千葉県木更津市の「みなとまち木更津再生プロジェ

クト」によるまちづくりを視察しました。

木更津市は、港とともに発展してきたまちですが、近年のモータリゼーションの進展等により、郊外へ商業施設が進出し、住宅開発が進捗する一方、中心市街地における空き地、空き家などの増加や高齢化、人口の減少が続いており、地域の活力が徐々に衰退している状況にあります。このため、木更津市では「みなとまち木更津再生プロジェクト」により、木更津発展のシンボルである港を生かして、木更津駅周辺及び港周辺の一体的なまちづくりを進め、それぞれの機能を連携・補完することで、来訪者の回遊性を誘発し、にぎわいや活力に満ちた「みなとまち木更津」の再生を目指しています。

大型集客施設が開業する築地地区、親水空間として整備が進む内港地区、都市的機能が集積している駅周辺地区、これら3つの地区を、核となる「都市移住ゾーン」「広域交流ゾーン」の2つのゾーンに位置づけ、整備が進められています。

これらのうち、今回は築地地区に開業した大型商業施設を視察しました。この商業施設は、新日本製鉄の遊休地約40ヘクタールを開発し、建設されたもので、当初は平成19年に開業する計画であったが、景気悪化の影響などにより延期され、平成26年10月に開業となりました。敷地面積が約28万3,000平方メートル、建物は2階建て、延べ床面積約9万4,700平方メートル、全長が約600メートルあり、駐車場は約4,000台が駐車できるスペースとなっています。また、この地区周辺は現在も整備が続けられていました。

以上、視察を終えて、帰路につきました。

今回の視察調査は、特色あるまちづくりの取り組みを中心に行ってきました。この調査内容をもとに、委員一同さらに見識を深め、町政の進展に役立てていくことを総括し、産業厚生常任委員会の行政調査報告といたします。

○議長

次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告を求めます。

6番、小林 功君。

○6番（登壇）

おはようございます。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告をいたします。

去る10月4日、会津若松市の組合庁舎4階講堂において議会臨時会が開催されました。

管理者提出案件の2件について審議をされました。いずれも契約案件で、会津坂下消防署新築工事請負契約の締結について、会津若松地方広域市町村圏整備組合の議会の議決に付す

べき契約及び財産取得又は処分に関する条例の第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、財産取得について、新最終処分場用地を取得するに当たり、会津若松地方広域市町村圏整備組合の議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

これらの提出案件については、全議案とも特に異論なく、原案のとおり可決承認されましたことをご報告いたします。

なお、詳細につきましては、事務局に資料がございますのでごらんください。

以上です。

○議長

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎町長の説明について

○議長

日程第4、町長の説明について。

町長の挨拶と提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

本日、平成29年第4回柳津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年末を迎え何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただき、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、本年も残すところわずかとなりました。振り返りますと、世界的には1月に第45代アメリカ合衆国大統領が就任し、日本では9月28日に臨時国会冒頭で衆議院が解散し、10月22日に第48回衆議院議員総選挙が行われ、11月1日に第4次安倍内閣が発足し、さらには天皇陛下のご希望による生前における退位日を平成31年4月30日に決定されました。

また、北朝鮮のミサイル発射による日本の危険エリアでは、全国瞬時警報システム、Jアラートが発令されるなど、発令地域はもちろん日本中、世界中に緊張が走りました。こうした国や地域の威嚇行為や紛争など、おさまることはありませんでした。

自然災害につきましても、本年も世界中で多く発生し、地震や台風、異常気象による洪水などにより、多くのとうとい人命や財産を失うこととなりました。

国内では、7月に九州北部などで河川の氾濫、土砂崩れ、さらに人的被害もあり、大災害となったところであります。

当町におきましても、7月は3回にわたり柳津町に大雨警報並びに土砂災害警戒情報が発令されましたが、幸いにも甚大な被害等はありませんでした。

また、東北地方では、梅雨明けが平年よりも遅く、その後の天候不順により日照時間が短く、低温注意報が連日出されました。そうした影響により、当町におきましても米や一部の野菜など農作物について収穫量が減少してしまいました。

また、町議会を初め柳津・西山両中学校の先生方、生徒の皆さんのご理解とご協力をいただき、「柳津町子ども議会」を昨年に引き続き開催することができ、来年は両中学校が統合し、会津柳津学園中学校として新たなスタートをすることになりますので、柳津・西山中学校として「子ども議会」を開催することは最後となりました。町の将来を担う中学生が、町の将来のために自分の率直な考えを述べる姿を拝見し、大変感動するとともに、身の引き締まる思いでありました。統合された後も、全力で学校教育の充実に取り組んでまいりたいと強く感じたところであります。

町では、後期の柳津町振興計画により、町の目指す将来像「みんなが主役、笑顔広がる絆のまち」の実現のため、6つの基本政策、そして政策を構成する28の施策について、町民の皆様や各種団体などの役割を担っていただく協働などにより、より効果的・効率的に取り組んでまいりました。今後とも適正に行政運営に取り組み、各種施策による事業遂行のため、全力を傾注してまいります。

このような中、来年度の予算編成に当たっては、東日本大震災、新潟・福島豪雨災害から6年を経過しましたが、復興や、いまだに払拭されていない風評対策、また、今なお冷え込む地域経済、社会保障関係経費の増加により、地方財政は厳しい運営が続いているところでありますので、今後の国、県の動向を踏まえた中で、収入及び支出を厳しく見込み、予算編成作業を進めてまいりたいと考えているところであります。

なお、本議会に提案いたします案件は、条例の改正に関する案件2件、条例の廃止に関する案件1件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関する案件1件、会津若松地方広域市町村圏組合規約の変更に関する案件1件、平成29年度補正予算に関する案件7件、以上の12件であります。慎重審議の上、全議案議決賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

◎一般質問

○議長

日程第5、これより一般質問を行います。

通告順により、田崎為浩君の登壇を許します。

9番、田崎為浩君。

○9番（登壇）

おはようございます。

通告のとおり、2件質問をさせていただきます。

まず第1点、新給食センター稼働に伴う給食改革について。

学校給食の残菜について報道がありましたが、義務教育でありながら給食においては学校ごとによりかなりの差異があるようです。全ての学校において、学校給食法に基づいて調理されているのは承知しておりますが、学校給食甲子園を見てもわかるように、自治体ごとに給食に対する温度差が顕著になってきております。

当町においては、次年度、新給食センターが稼働するとともに、統合した新たな会津柳津学園中学校が新設されます。これを機に、東京都足立区、近藤やよい区長のマニフェスト「日本一おいしい給食を出す」「足立区給食改革物語」等の施策を調査・研究し、どこにも負けない柳津町独自の給食を児童生徒に提供する施策をすべきと提案いたしますが、見解を伺います。

2、自殺予防対策について。

我が国において、15歳から39歳の死因の第1位が自殺であり、人口10万人当たりの自殺死亡率は先進国で最も高くなっております。あわせて、介護疲れや生活苦からの心中も後を絶ちません。また、成人者においても仕事のストレスや人間関係、家族環境等の理由から、みずから命を絶ってしまうことが現実に行き起きていることは周知のとおりです。これは、本人の苦しみはもちろんです。残された家族にとっても心の痛みははかり知れません。

そこで、柳津町においてはこのような悲劇を絶対起こさない対策を講じるべきと考えます。当町においては、広報等で予防策を講じていることは承知をしておりますが、さらなる予防策を模索すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長（登壇）

9番、田崎為浩議員のご質問にお答えをいたします。

柳津町独自の学校給食の提供につきましては、児童生徒の健康や食事の際のマナーなどを学び、地域の自然、食文化について理解を深めるとともに、食べ物と生産者に対して感謝の気持ちを育むという観点からも、給食における食育教育は大変重要なものであると認識しております。

最近、他県の学校給食において大量の食べ残しが生じた問題は、衛生面の不安と、給食がおいしくないという声が多く上がっていたという一部の報道があったことは記憶に新しいところであります。

このような中、食べ残しの問題を抱えていた東京都足立区は、平成19年より、子供たちにもっとおいしい給食を食べてもらうために、「おいしい給食事業」に取り組んでいることは承知しております。

現在、町学校給食センターにおきましては、地場産物を利用した郷土料理の提供、保護者と子供がお弁当を一緒につくり、食のありがたさを家庭からも学ぶ弁当給食、リクエスト給食など、工夫を凝らした献立づくりや食育に努めているところであります。

なお、町の学校給食における残菜は、ごみ袋4分の1程度の量であり、児童生徒の食べ残しはほとんどないような状況であります。

また、平成30年4月からは三島町と共同で新たな給食センターの運用が開始となりますので、これまで以上に子供たちが安心して学校給食のおいしさを味わい、食べ残しが発生しないような町ならではの給食づくりを実践していけるよう努めてまいります。

○議長

次、答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

2番の自殺予防対策について、9番、田崎為浩議員のご質問にお答えをいたします。

自殺予防対策につきましては、平成28年4月1日に自殺対策基本法の一部改正が施行され、平成29年3月に県は第3次自殺対策推進行動計画を作成し、自殺対策基本法でうたわれている「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、1. 人材育成の推進、2. 関係機関等の有機的な連携・協力体制の構築、3. 心の健康の保持に係る教育及び啓発の推進を重点に取り組んでいます。

市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当

該市町村の区域内における自殺対策についての計画を平成30年度以降速やかに策定することになりました。

本町での自殺者は、平成11年から平成17年の7年間で10名と、町の人口規模からすると多いことから、平成18年度から平成20年度まで、心の健康づくりサポート事業により、町民の皆さんの心の健康度を自己評価し、その結果、支援が必要となった人を対象に相談会を実施いたしました。

また、平成22年度から平成26年度の5年間は、地域自殺対策緊急強化基金が県に設置され、その基金を使って普及啓発事業としてうつ病予防講演会や心の健康相談を実施し、個別相談を行ってきました。

現在も、毎年9月の自殺予防週間と3月の自殺予防月間に合わせて、広報で心の健康に関する情報や相談窓口についての掲載や、リーフレット等の配付を実施しているところであります。

事業を開始した平成18年度から平成28年度までの11年間の自殺者は16名であり、依然高い状況であります。

今後、町としましても、早急に地域自殺対策計画を福祉、医療、教育等関連施策を取り入れながら策定し、地域自殺対策を総合的に推進することが重要であると思っております。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指し、国、県と連携して、自殺予防対策を実施してまいりたい、そのような考えであります。

また、専門家を活用した包括支援相談や心の健康相談会を開催するとともに、ゲートキーパーと呼ばれる自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につながる人材を育成するための研修会を開催する等、これからは人材育成に重点を置きながら、自殺予防対策を進めていきたいという考えを持っているところであります。

以上であります。

○議長

これより一問一答方式により再質問を許します。

9番、田崎為浩君。

○9番

それでは、再質問をさせていただきます。

今回の給食センターの稼働に伴う給食改革についてであります。なぜこれを質問にしたかという背景をまず申し上げたいと思いますが、これはさかのぼりまして学校統合の問題に

もかかわるのかなというふうに思っております。それは、具体的に学校統合のいろんな説明の中で、特に西山中学校の父兄の皆さんが「新たな学校が新設されるということですが、西山中学校は本当に今スポーツを含めていろんな形で頑張っている。何でこんなときに統合しなければならぬんだ」と。「もしも統合するのであれば、この西山中学校よりもっともっとすばらしい学校になる、そういう像を示してほしい」と、そういう声が多々ありました。教育委員会のほうでも、さまざまな形で新しい学校について方針なり全体像などを示しておりますけれども、私は余りにも漠然としているなど。であれば、例えば給食が全てでないにしても、少なくとも新しい給食センターも一緒に稼働するわけですから、給食だけでも日本一を目指す、そこまでいかなくても会津一、福島県一、そういった中で食育を通して柳津町中学校を発信していくと、そういうことがあってもいいのではないのかなというふうな思いで今回質問をさせていただきました。その点について、教育長、いかがでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長

ただいま統合中の問題に関連しましてのご質問でございます。

まず、統合中のスタートの時期と給食センターのスタートの時期が重なってしまったということで、これにつきましては、新しい給食センターが日々の給食の配給につきまして事故なく安全に稼働するということがまず第一のものかなというふうに考えております。

統合中学校の姿につきましては、現在、両中学校の教員によりまして具体的な計画づくりが着々と進められているところでありまして、両校のよさをできるだけ引き継いで、さらに発展させたいというような意図のもとで計画がつけられているというふうに考えております。

給食センターの稼働後に、その能力がフルに発揮されるよう、また新たに三島町が加わりますので、三島町の特色をどう生かすかということも今後の検討の課題になっていくかと思っております。そのようなことを着実に相談しながら、魅力ある給食をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

今回提案させていただきました足立区の給食改革でありますけれども、具体的にどういうふうになったかということを少し説明をさせていただきたいと思っております。

まず、残菜でありますけれども、この改革を始めた当初、小学校では9%、中学校では14%だった残菜率が、数年後にはそれぞれ3.7%、7.7%に減ったようです。381トンあった生ごみが186トンまで減って、これは金額に換算すると約7,000万円分の食材が無駄にならなくて済んだということでもあります。

また、子供たちの肥満傾向にもブレーキがかかり、中学1年生男子の肥満傾向の割合率が2007年の4.56%から2011年は2.71%、女子では3.02%から1.30%に下がり、それとともに血糖値なども下がり、糖尿病予備軍の数値も減少傾向になっているということです。

また、2013年の小学校の体力・運動能力について、ほとんどの項目で過去最高値を記録したようです。これは給食が直接の要因とは言えませんが、東京23区ワースト1と言われてきた学力面でも、2013年の学力調査では区内の小学校の平均が都の平均に近づき、ワースト1を脱出したということでもあります。

また、学力面だけでなく、治安や貧困、健康でもワースト1と言われ続けた中で、一昨年は37年ぶりに犯罪認知件数が1万件を下回り、こちらもワースト1を返上したということです。

これはもちろん給食が全てではありませんが、給食改革がその一助になっていることは確かだとコメントされております。ということは、給食がただ単に子供たちの体を成長させるだけでなく、地域づくりや地域の健康づくり、あるいは犯罪を防止する、そこまで寄与していることが顕著にあらわれていることでもありますので、やはり柳津町も、6月の定例議会の一般質問の中で同僚議員が食育について、地産地消ということでいろいろ質問をされておりましたが、それに対していろいろと検討する課題に取り組んでいることをお伺いしましたけれども、それを含めて、この給食の改革をもっと積極的に、そういういい事例があるわけですから、取り入れながら、日本一の学校給食、柳津町の子供たちが柳津の給食は本当にうまいんだと、日本一うまいんだと誇れるような、そんなことを目指していければ大変素晴らしいことだと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長

いろいろご提案というか、大切な資料の提示をいただきましてありがとうございます。本町でも、給食について問題がまるでないというふうには認知しておりませんが、過去にやはり残菜が比較的多いという時期がございました。その中で、給食センターと、あと各

学校と相談しまして始めましたのが手づくりの弁当の給食であります。家庭で、子供たちの発達段階によって参画の仕方はまるで変わってきますけれども、例えばお母さんがつくってくれたおかずを弁当箱の中に詰めるだけでもいいというようなところからスタートしまして、中学生になりますと自分で献立を考え、そしてそれを詰めて学校に持っていくというような事案があるというふうに学校から報告をいただいておりますが、そのようなことを通して、食の大切さ、食べ物に対する感謝、そしてさらに日々そういったことでお世話をさせていただいている家族への感謝、そういったことも少しずつ育まれてきているというふうに認識しております。そういった本当に小さな一歩でありますけれども、今後とも学校のほうと情報共有をしながら、給食についての問題点があればその解決に向けて協働で進めていきたい、改革を進めていきたいというふうに考えております。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

それでは、また視点を変えて質問させていただきますけれども、子供の貧困率が今問題になっております。先進国の中では我が国はトップのほうにいますけれども、その中でもひとり親の貧困率が50.8%、これは2015年度のデータでありますけれども、2人に1人が貧困家庭ということで、なかなかきちんとした栄養のあるバランスのとれた食事にもありつけないと。それで、今子ども食堂というのが全国に100店以上出てきているわけでありまして、唯一きちんとしたバランスのとれた食事をするのが学校給食であります。どうしても添加物の多いコンビニやスーパーの食事ですませているような子供もいる中で、しっかりと給食を食べることが食育に対して、どれだけそういう子供たちにいい影響を与えるのかということは、大変重要な問題になっておりますけれども、そういった観点からも子供たちにしっかりと給食を与えると、そして食育を推進するというところで、ぜひともその点からもいい給食を目指していただきたいと思います。

そして、質問にもありましたけれども、学校給食甲子園というものがあるのはご存じだと思いますけれども、ぜひとも柳津町もこういう大会に参画して、目標を持ってやることも柳津町の発信につながるのではないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長

ありがとうございます。ひとり親の家庭、それから子供の貧困につきましては、大変身近な、会津若松でもそういったことが行われているということで、さらに学校におきましては子供の状況について今までよりも細かく見ていく必要があるものというふうに考えております。

本町の学校給食につきましては、かなりの部分で手づくりのメニューを実施しております。いろいろな学校の経験のある栄養士から見ても、残菜は大変少ない状況であり、子供たちはしっかり食べていただいているというふうに認識をしております。そういった中では、しっかりと栄養のバランスのとれたものがおいしく供給されているものというふうに考えております。

今出ました給食甲子園ですか、そのことについては課長のほうから答弁させます。

○議長

横井教育課長。

○教育課長

ご質問にお答えいたします。

学校給食甲子園ということでご質問いただきましたけれども、こちら2006年から第1回が始まりまして今年に至るということで、全部で12回行われているという経過でございました。平成28年、第11回の大会になりますけれども、こちらについてまず第1次審査としましては写真、その中のレシピということで始まってまいります。それに参加させていただいている経過がございます。こちらについては、学校給食をアレンジして新たなものをつくり上げるのではなくて、今現在出されている給食を用いて、こんなことをしているよというような形で審査が始まり、第4次審査、そして第5次審査では実戦を行うというものでございました。

何分限られた職員数の中と、つくり上げる給食の毎日の作業に追われていて、昨年初めて挑んでみましたが、今年度については全国的に公募するような形ではなくて、行われる時期というのがこちらのほうで調査した中に皆さん手を挙げていくというような運びでございましたので、チャンスがございましたらこちらについても町の給食、こんなにすばらしい給食を食べているんだということで、一つのPRといえますか、取り組みにもなると思いますので、次年度以降もまた参加できるのかなどは調整しながらも、募集がありましたら参画していきたいなというふうな考えは一つございます。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

教育課長は随分と給食甲子園のことをお調べになったと思いますけれども、ホームページを見るとその趣旨ということで、これも報告させていただきますけれども、「学校の給食では、地域でとれるさまざまな地場産品を食材として使用した献立が出されています。学校給食は食の文化、食の安全を守り育てる食育の現場であり、食の地域ブランドにも密接にかかわっています。本大会は、全国の学校給食で提供されている郷土を代表する料理を競う大会を通じ、食育を啓発するとともに、地産地消の奨励を目的としております。そして、この活動を通じて、地域の活性化につながることに貢献したい」と。まさにこれに参画することによって、地域づくりにまで寄与するというのもうたわれておりますので、この辺ですと只見町は定期的に参加しているようでありますけれども、これからも積極的にこういうところに出て、そして優勝したチームのデータが出ていましたけれども、そんな1回目からいい順位に上がるわけではありませんし、何回も何回もチャレンジしながらやっていって、最終的に優勝したという経緯もありますので、ぜひ柳津町も毎年、これだけ地産地消を含めて郷土料理とかいろいろやっているわけですから、その辺をもう少し工夫しながら、発信して、開発しながらやることは、町民にも子供たちにも柳津町を、子供たちは今自己肯定感がどうしても弱いと言われておりますから、自信を持ってもらうためにも、そういうのにやっぱり柳津町の給食もチャレンジすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長

教育課長。

○教育課長

今後の甲子園への出場ということでございますけれども、言われますとおり郷土料理の献立というのは基調にして出させていただいております。こづゆや、ニシンのてんぷらとか、あとはクジラ汁、ソースカツ丼などというものも出させていただいております。そういったメニューもございますので、どうあれ調整がつくのであれば継続的な甲子園への出場、目的としては最終的には優勝になればと思いますけれども、その希望を持って、職員とも調整しながら、出場できれば進めていきたいという考えでございます。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

冒頭に戻りますけれども、せっかく新しい学校ができて、給食センターができるわけでありますから、一つの目玉としてこれに取り組むことは大変重要なことではないのかなというふうに思っております。何度も繰り返して申し上げますけれども、これに取り組むことによって子供たちが自分の学校に対しての誇り、あるいは自信を持つようになって、それが郷土愛、国家愛につながっていくような、そこまでの可能性を含んでおるわけでありますから、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、次に自殺予防対策について再質問をさせていただきます。

答弁にもありましたけれども、柳津町の自殺者数ですが、全国の平均からいきますと自殺率で2倍近い数字になっているのはご存じだと思います。自殺者数割る人口掛ける10万人で自殺率が出るわけでありますけれども、柳津町は11年間で16人ということは、1年平均1.45人、これを計算いたしますと四十数%になってしまう。もちろんこれは分母が小さいわけで、分子が1ふえただけでも随分と変わってきてしまいますけれども、これだけの方々がみずから命を落とされているということは、大変悲劇でありますので、これを何とかしてゼロにするのがもちろん理想でありますけれども、そのためには現状をしっかりとやっぱり把握すべきだと思っております。

厚生労働省で自殺の傾向あるいは対象者を発表しておりますけれども、その傾向といたしましては、まず自殺される年代別、男女別でありますけれども、男性は働き盛りである40代から60代、女性では高齢者の60代から80代が一番多いとのこと。そしてその原因は、一番は健康問題、その次に経済、生活問題、そして家庭問題が多くを占めております。ただ、その背景には幾つかの要因が重なり合っていることも多く、1つに特定できないことも事実であります。そして、職業別から言いますと被雇用、勤めをしている方が約3割、自営業者が1割と。そのほか、学生、主婦、失業者、年金等、無職者などを合わせて100%になるわけでありますが、そして大事なのは同居人の有無について。8割が同居人がいての自殺ということで、これはこれから対策を講じるに当たって大事なポイントなのかなというふうに思っております。そして、自殺をされる場所ですが、6割が自宅です。そして、曜日でいいますと月曜日と金曜日が多いと。要するに仕事が始まる月曜日、あるいは仕事が一段落する金曜日に多いと。時間帯で、早朝の6時から8時、その次に夜中の0時から2時、そして4時から8時、10時から18時と、こういうことを分析した中で、じゃあ柳津町の自殺対策はどうしていかなければならないのかなということになっておりますけれども、まずこの傾向に対して町民課長、どのように捉えているのでしょうか。

○議長

金子町民課長。

○町民課長

それでは、お答えいたします。

柳津町もやはり年齢層につきましては50代から80代の男女の方が多いようでございます。柳津町としてもやはりそういう傾向がございまして、同居の方がいる割合も9割以上になっております。9割以上の方が自殺するという事は、やはり家族の方もわからないままということでございますので、町としてやはり人材育成、ゲートキーパーと呼ばれている、悩んでいる人に気づいて声をかけて話を聞いて、必要な支援につなげる、そういう見守る人の養成をしたいと考えております。悩みを抱いた方は人に言えない、どこに相談に行ってもいいかわからないという状況に陥り、悩みを抱えた人を支えるために周囲の人々がゲートキーパーとして活躍することが必要だと考えております。それで、ゲートキーパーの役割といたしまして、やはり大切な家族、人、仲間が変化に気づいていただいて、本人の気持ちを尊重して耳を傾け、早目に専門家に相談するように促すようなつなぎ、また温かく寄り添いながらじっくりと見守るような見守りを、一般住民、あと職員、あとは地域の区長さん、そういう方を対象に、底辺を広げていって、そういう見守る人を育てていきたいと考えております。

以上です。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開は11時15分といたします。（午前11時01分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時15分）

◇

◇

◇

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

それでは、改めて質問させていただきますけれども、今町民課長のほうからゲートキーパーについての説明がありました。私もいろいろ自殺予防対策を講じて、効果を上げているいろんな自治体を調べてみましたが、これだったらというのは特にありませんでしたけ

れども、やはり多くの自治体で取り組んでいるのがこのゲートキーパーを養成することのようであります。柳津町はこれからこのゲートキーパーの養成についてどんな形で、どんな頻度で、あるいは対象者はどういう方を考えているのかお伺いします。

○議長

町民課長。

○町民課長

今現在、計画につきましてはこれから立てるところでございますが、頻度といたしましては年間の目標値を立てまして、一般の方を優先的にゲートキーパーの希望をとって、なおかつ民生委員とか役場職員とかそういう対象も含めながら、年次計画を立ててふやしていきたいと考えております。以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

役場の担当職員も含めて役場職員、あるいは民生委員と言われる方々を中心とすることはもちろん大事なことだと思いますが、先ほども申し上げましたけれども、同居していてそういうことにつながるということでもありますので、今課長もおっしゃいましたけれども、民間の希望者も含めて、いろんな形で、いろんな場所でやるということがそういう啓蒙にもつながりますし、必ず発信をしていると言われておりますので、それを見つけるためにもこのゲートキーパーの仕組みをしっかりと充実させることが自殺予防につながると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

柳津町につきましても、やはり人材育成ということで、一般住民の方がゲートキーパーとして役立つように、自殺があるか何かを気づいてもらえるような人を多く、重点を置きながら予防対策を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

それでは、今度は別な観点からなんですが、よく今老老介護という言葉がニュース等で報

道されております。柳津町は65歳以上のひとり暮らしが305名、うち68名は福柳苑にありますが、それを除いたとしても237名。また、65歳以上の2人暮らしが174世帯、これは二、三日前の数字でありますけれども、これを合計しますと柳津町では65歳以上のひとり暮らしあるいは2人暮らしが合計で585名いらっしゃいます。その中には、介護を必要とされている方も随分といますし、入所を待っている方もたくさんおられると思いますが、そんな中で衝撃的なニュースがよく報道されますけれども、1つ紹介いたしますけれども、東京都町田市の老夫婦が無理心中を図ったということで、ご主人が目が見えなくなって、奥さんが介護していたけれども、介護疲れによって旦那さんを殺めて、自分もみずから命を絶ってしまったと。そして、遺書には「じいじ、ごめんなさい。ばあばは大変だった。堪忍。早く楽になろうね。じいじ、助けてあげられなくてごめんなさい。ばあばと一緒にあの世に行きましょう」と。こういう遺書を残して亡くなられました。今のところ柳津町ではこういう例は出てはおりませんが、その可能性はゼロではないと。そういう世帯を町はどういうふうにフォローしていくのか、町民課長、お伺いいたします。

○議長

町民課長。

○町民課長

柳津町もやはり高齢化が進んでおりまして、老老介護、高齢の夫婦の方については大変なところかと思っております。それにつきまして、介護保険でいろいろメニューがございますので、その人たちが自立して、ここまではやってほしいということであればホームヘルパーの中とか、あとは週とか月単位でホームのほうに入っていただくようなショートステイ等ありますので、そういうことを勧めながら、町としては老老介護をしている方については目を向けて、やっていきたいと考えております。以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

この数字ですが、私記憶している中では数年前はこの半分ぐらいだったと認識をしておりますが、急速に65歳以上のひとり暮らし、2人暮らしがふえているわけでありまして、今まで以上にそれだけ対象者がふえているということで、包括センターもしかりですが、町担当課としても綿密にしっかりとリサーチをしながらやるのが、こういう悲劇を生まない方策だと思いますので、改めてその辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、今度は対象者を中学生、本来であれば中高生と言いたいところですが、高校はまた別で、町としては義務教育である小中学生が対象だと思いますので、中学校の自殺予防対策についてお伺いしたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

ご質問にお答えいたします。

学校、特に中学校で今深刻な問題になっておりますのは、いじめによってみずから命を絶つという問題であります。そういった問題が全国的に発生しているということに鑑みまして、町内の中学校、現在2校ですけれども、そこでもいろいろな対応をしておるのが現状です。1つは命の大切さを学ぶということで、担任による道徳の授業はもちろんですが、現在2校にはスクールカウンセラーという心理的なフォローをするための専門家が派遣されておりますので、そういったスクールカウンセラーによって全員に面談を行ったり、命、心の授業というような形で授業を行ったりというようなことをして、命の大切さについて子供たちに指導しております。

あるいは、自殺に結びつきかねないいじめの発生を防ぐということで、学校を挙げて体制をとってやっておりますが、例えば定期的にアンケートをする、定期的に教育相談で子供たち一人一人の声を拾い上げるといったこともありますし、担任が子供たちに日々の学習なり生活の記録を提出させ、その中で子供たちの心の状態をしっかりと把握していくといったことも実際に実施しております。

特に最近起きました県内の高校生が犠牲になってしまった自殺、死亡に絡んだ事案ですけれども、ネットの利用につきましては特に留意をして指導をさせております。ご存じのように、町のPTAの連合会におきましても、毎月1日から7日までをメディアコントロールウィークという形で取り組んでおりまして、安全なネット利用あるいは適切なネットの利用ができるよう運動を行っているということで、いろいろな面から、学校だけでなく家庭からもサポートを受けながら、子供たちの様子をしっかりと探り、そして不安な事案があれば早期に対応していくというような体制をとっておるのが現在の中学校の体制でございます。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

今後とも子供たちへのフォローをしっかりと策を行っていただきたいのはもちろんであります。いじめもさることながら、これも1つの事案でありますけれども、同情自殺、これは昨年の5月に東京で起きたものであります。友達から相談を受けて、じゃあ自分も一緒にとということで電車に飛び込んだ例がございました。この家族は全くそういう様子に気がつかなくて、理由もわからないままでありますけれども、そういったこともこれからは多くはないものが出てくるかと思えます。

今、座間市の話が出ましたけれども、あれはツイッターによって結びついたわけですが、ツイッター社では今自殺や自殺行為の助長、扇動を禁じるという、ルールを変えたわけでありますけれども、それは強制力がないものですから、やはりこれからもそういう媒体を使ってのケースも残念ながら出てくる可能性もありますけれども、今の子供たちの自殺する理由が単純に、大人と違って生活苦や健康苦ではなくて、試験に落ちたとか、先生に怒られたとか、そのぐらいで簡単に命を絶ってしまうような例も多々ありますので、いろんな多岐な面から子供たちをよく見ながら、観察しながら指導していただきたいと思えます。最後にそれについて答弁をいただいて、質問を終わりたいと思えます。

○議長

教育長。

○教育長

お答えいたします。

今お話があったように、子供たちの内面を知るというのは1つの機関、つまり学校だけに任せられてもこれはできないことであります。やはり地域、家庭、そういった子供たちの周りにいる大人がその情報を共有するというのが一番大事なことだと思っております。常日ごろから学校にはお話ししておりますけれども、やはり保護者との信頼関係をしっかりと築くこと、それから地域との情報共有をいろいろな場面で図ること、そのことによって学校では知り得なかったそういった情報がしっかりと伝わってくる、そういった体制がつけれると思えますし、逆に学校のほうで知り得た情報を家庭のほうにしっかりと伝達することによって、家庭と学校、ともに子供たちを支えるということが可能になるかと思えます。そういったことをこれからも大事にしながら、学校経営に当たるよう指導してまいりたいと思えます。

(「終わります」の声あり)

○議長

これをもって田崎為浩君の質問を終わります。

次に、磯目泰彦君の登壇を許します。

2番、磯目泰彦君。

○2番（登壇）

それでは、通告のとおり質問をさせていただきたいと思えます。

企業誘致について。

現在、柳津町は人口減少、消費の流出、少子高齢化等により、小売業の経営環境は依然として厳しい状況にあります。町内の商店数も年々閉店または他町村へ移転し、減少に歯どめがかからない状況であります。今後、新規企業や小売店等を積極的に受け入れる環境を早急に構築しなければならないと考えます。

今、柳津町では企業への金融対策としまして財政資金の貸し付けや利子補給等で経営基盤の強化に取り組み、実績を重ねているものの、企業の増加には至っていないのが現状であります。次の2点について、町の考えを伺います。

1、起業支援として貸店舗等を整備する考えはあるか。

2、9月定例会の一般質問において、町長の答弁にもある工業団地の整備を早急にすべきと考えるが、具体的な計画案を示していただきたい。

以上2点について質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

企業誘致について、2番、磯目泰彦議員のご質問にお答えをいたします。

起業支援として貸店舗等を整備する考えはあるかということにつきましては、現在、町の中心商店街においても後継者問題などにより商売をおやめになる方が少なくなく、また同様の理由において空き店舗や空き家がふえてきているのが現状であります。町としましては、地区の方々や商工会の皆さんと協力をしながら、商店街の活性化のために事業を実施しているところでありますが、貸店舗の整備につきましては現在のところ整備計画はありませんが、今後整備していく場合、やはり商店街の活性化を図るべきではないかと考えております。そして、町なかの空き店舗や空き家を利用して整備するのがよいのではないかと、そのような考えを持っております。

そこで、平成17年度に町内の活性化を目的に策定されました中心市街地活性化基本計画の計画期間も終了しているために、これにかわる計画もあわせて考えていきたいと。町内の活性化を図っていかなければ、これからどんどん、議員がおっしゃるような傾向に歯どめがかからないと、そういう思いをしているところであります。町なかの空き店舗、空き家を利用して整備、これらについては頑張っていきたいと、そんなふうに思っております。

そして、工業団地の整備であります。町には議員も承知のように平地がなかなかないということでもあります。そしてまた、あっても農振地や農用地であったり、主要道から離れていたりして、なかなか候補地の選定にも至っていないのが現状であります。また、さきの定例会において答弁をいたしました。既存の工業団地ももう完売をしておりますので、整備を進めていくことは必要であると、そのように考えております。

今、子供たちも議場に来ていますが、工業団地があるのとないのでは、やっぱり柳津町の発展性、そういったものが目に見えてわかるということも、次世代のための対策はすべきと、そのように考えております。

今後の整備の方向性としては、工業団地の形にとらわれず、企業みずから敷地取得をした場合の費用の助成や固定資産税納付分の助成などを行えるような制度の整備もあわせて進めていくことが必要であると、そのように考えております。

なお、今年度より起業者への支援策として、町内で起業する方に対して開業に係る経費の一部を助成しております。現在のところ1件の申請がございます。これらについても支援をしてみたいと、そのように思っております。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

2番、磯目泰彦君。

○2番

それでは、再質問のほうに移らせていただきたいと思います。先ほど質問して回答をいただきましたけれども、町長にお聞きをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今、柳津町では本当に大変多くの課題が山積みになっております。その中でも、町長が今思っている重点事業、そしてこれはやらなければいけないんだというような優先事業、これをお持ちであると思っておりますので、今思っている思いというのを3つほど挙げていただき

たいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長

町長。

○町長

それでは、2番、磯目議員にお答えをいたします。

まず1点目であります。これにつきましては子育て、学校をあわせて、子供たちの環境を整備したいということが1つであります。そしてもう一つは、移住・定住、これを何とか進めてまいりたいということが2つめです。もう一つは、先ほど子供のことが出ましたけれども、今度はやっぱり仕事ですね。仕事が安定的になりわいになっていく、そして定住の一つの基礎になる、この3つを私は何とか一つの形をつくりたいと、そのような思いがあります。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

ありがとうございます。

子育て、そして定住、次に職場ということで、3点ほど挙げていただきましたけれども、ただいま町長の考えは大変わりました。ここで、私が考える柳津町、今これが重要なんだというようなところをちょっとお話をさせていただきたいと思います。フリップをちょっと使わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1点目です。医・職・住、この3つ、これが柳津町では今重要ではないかというふうには私は考えております。

1番、医療ですね。これは当然国保診療所の充実、そして県、国の高度医療機関との連携、こちらを重要にしていきたいというふうには私は思っております。

続きまして、職。これは職場でございます。先ほど町長から答弁をいただきましたけれども、当然働く場所、これはやはり起業支援、企業誘致ということも含めまして、大変重要であると思います。

続きまして、住宅。9月の定例会で私も少し質問をさせていただきましたけれども、やはり住宅問題。そして分譲地。

これはやはり大きな3本の柱に私はなってくるのではないかなというふうに思います。

この中でも、今回通告をさせていただきました職場、職ですね、起業支援、企業誘致、

「きぎょう」ということであればこの2種類、「企業」そして「起業」、この2つ、この2点について具体的に町長のビジョン、これをお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長

町長。

○町長

一つの企業であります、ちょうど私もきのう、おとといと東京のほうに行つてまいりました。そこで、福島県の東京事務所にも寄つて、現在の企業の誘致関係を聞いてまいりました。今、福島県は復興予算として企業体制に助成をしている制度がございます。これらももう少しでなくなってしまうということで、浜中を中心として今企業が誘致されている状況であります。大変厳しい状況であります、その前に現在の柳津町の企業がどんなふうになっているのかということをお話ししたいと思います、今柳津町には6社ほどございます。その中で、企業を回つてじかにお話を聞いてきましたが、今大変環境省の仕事をやっている会社がございます。170名ほど従業員がいるわけですが、なかなか柳津町から人材が集まってくれないという生の声を聞いてまいりました。来春の新規の雇用も募集はしているものの、高卒で1名しか希望がないということで、大変心配していると。もう1社については、なかなか人材が集まらないので支店を外にもう3社ほど出してしまったという現状であります。我々もそれに何とか歯どめをかけようとして、広報、いろんなお知らせ版で町内の雇用をお願いしたいという案内はするんですが、なかなかその企業に集まってこない。私の考えでは、過度な競争はなかなか大変であろうと思っておりますが、形がないところには人も物も来てくれないので、これらについてはやはり前向きな体制の中でやっていきたいというのが一つの企業であります。

もう一つは起業であります、これらについてはまだまだ伸びしろがあると、そのように思っています。それはなにかというと、今の柳津町の商店街もそうですが、空き店舗、そういった中でのやる気のある人はいらっしゃるということでもあります。若手の皆さんにどんなふうに関心を持って空き家や空き店舗を貸したり、環境を整えてやるかによっては、かなり有力なことが起きると。そういった意味でも、やはり柳津町も1つの場所を絞つて、そこを起業の皆さんの場所として5年計画でこの場所をこんなふうなまちの体制にしたいというビジョンを示すべきだと、そう思っております。柳津にはあります。その場所を指定して、まちづくりをこんなふうに関心を持ってほしいという、そして5年後にはこんな商店街にしたいというそのイメ

一ジをつくり上げてやっていくことが私は必要であると、そのような考えを持っております。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

具体的なということで、もう少しはっきりとしたお答えをいただきたいような気もしましたけれども、ちょっとここで起業という点でお話をさせていただきたいと思います。

今現在、国は経済成長戦略ということで、アベノミクスということで一生懸命やられていると思います。この中で、3本の矢の一つであります産業協力強化法というのが平成26年1月施行されました。これは地域企業の開業率向上と廃業率の抑制ということを目指しておりまして、廃業率、開業率ともに欧米諸国並みを目指して施行されたわけでございます。

済みません、ちょっとパネルを使わせていただきます。

我が福島県で例えます。我が福島県では、現在開業率は全国で10番目です。5.3%。そして、廃業率は47都道府県の中で46番目、3.1%というようなパーセンテージが出ております。日本国では、開業率が5.2%、そして廃業率は3.8%、この平均から比べましても、福島県は今のところ大変優秀な数値であります。この点につきましては、皆様にもご承知をいただきながら、柳津町で現在はこういった福島県の状況を踏まえた中でも大変やっぱり企業数、そして雇用者数が激減しております。ここで地域振興課長にお聞きをしたいと思いますが、平成15年以降で柳津町に誘致した企業、または新規出店した企業の件数と合わせまして、柳津町の開業率、廃業率、こちらがわかればお聞きをしたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長

菊地地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、まず平成15年度以降の新規企業数ということでありますが、町商工会のほうからの資料によりますと、平成28年度まで42件の開業となっております。また、参考までに脱退会員ということで、75件となっている状況でございます。

また、柳津町の直近の開業率、廃業率ということでありますが、経済センサスという統計調査が2年置きに実施されております。直近ですと平成28年に実施されたわけですが、まだ公表となっておりますので、その前の平成26年に実施されました数値をもとに算出しますと、柳津町の開業率は4.5%、廃業率は6.5%となっている状況でございます。

参考までに、県全体ということで申し上げますと、7.6%の開業率に対しまして、廃業率は7.1%となっている状況でございます。

以上であります。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

ただいま課長にお答えをいただきました数値のほうと、私こちらは雇用保険者数のほうのデータをもとに調べてまいったわけでございます。ここで数字の整合性ということであると若干誤差があるかとは思いますが、いずれにせよ現段階におきまして柳津町ではやはり企業数、雇用者数は減っているということは、これはもう紛れもない事実であります。今後、数年間ずっと企業誘致ということで予算計上もなっているんですが、なかなか成果が見られない、結果が出てこないというのが実情ではないかなというふうに思いますので、しっかりと予算を計上して、そしてしっかりと結果を出すというような予算組みをしていただきたいということが1点と、次年度の予算ということでそろそろ課長のほうにも頭に入っているかとは思いますが、来年度以降の企業誘致の取り組み、どのような観点で進め、そして結果を出していくのか、ひとつ課長の前向きな抱負といいますか、目標というところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

来年度予算に向けてというようなことであるかと思いますが、町長の答弁にもございましたが、まずはしっかりと計画づくりが重要ではないかというふうに考えております。その計画を策定することによりまして、国などの補助金も活用できるようになると聞いておりますので、まずは計画の策定に向けて取り組むとともに、進出企業に対する優遇措置なども考えていきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

それでは、ただいまのお話のとおりしっかりと予算組みをしていただいて、結果を出すような形にしていきたいというふうに思います。

続いて町長にお聞きしたいと思っておりますけれども、例えば今後企業誘致、これをしっかりとやっていくということであれば、私はターゲット、業種を絞って、明確な戦略と独自性を持った計画、これが必要ではないかなというふうに思っております。まして、もし進出をしていただければ、町としてもその後のフォローというところまでしっかり考えていただきたいというふうに思います。誘致ということであれば、当然雇用拡大や税収確保、そして交流人口の増加等が見込まれるわけでございます。

ちなみに、開業率の高い業種といたしまして宿泊業、そして飲食業、サービス業。廃業率が低いのは、医療、福祉、建設業であります。柳津町に合った業種をしっかりと選択をして、誘致をすべきではないかと思っております。そのためにも、貸店舗等の整備は私は本当に重要になってくるのではないかとこのように思っております。先ほど答弁をいただきましたけれども、もう一度お聞きをしますが、町としてそのような考えをお持ちかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長

町長。

○町長

まず、二つ返事です。その方向性はあります。そして、幸いにも来年度、グローバルピッグファームが建屋のほうに着手するという方向性が決まりましたので、この企業も支援をしていきたいと、そのように思っております。

そして、柳津町として、今企業を誘致する場合の下地ができておりません。この制度をきちんとやっぱり整えて、企業が来た場合にどういう支援策をして、この柳津町に入れるかと、そしてまた今は全てここで雇用するのではなくて、おおよそ皆さんが連れて来て企業を開いて、そして補助的に雇用する場合も、今ありました医療機関なんかの制度関係でそういったこともございますので、ぜひそういったものを誘致するための下地、一つの規約、規則をつくって、受け皿づくりをしっかりと整えたいと、そのような思いが今一番先決であろうと、そんなふうに思っています。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

二つ返事ということで、やる考えがあるということで、意思表示をいただきました。

最後にさせていただきたいと思っておりますけれども、こちらをごらんください。これは直近の

柳津町の商工会の会員数、そして雇用保険者数でございます。平成11年、平成15年、そして平成28年ということで、3種類ほど数字を出させていただきました。今回、この平成15年、なぜここに平成15年が出たかという、これは町長が就任された年なんです。平成15年。平成29年はまだ出ていません。平成28年まで。これだけの数字が減っているわけです。会員数で、207あったものが166、そして雇用保険者数は142名あったんですが125名に減りました。これは、1社当たりで換算いたしますと、上から平成11年のときには1社当たり1.46人、そして平成15年は0.68人まで下がります。そして、平成28年には0.75人ということで、1企業当たりがもう1人を割っている状態でございます。もちろん景気や臨時雇用という部分であるとは思いますが、全国的な雇用保険者数というのは増加気味でございます。にもかかわらず、柳津町においては雇用保険者数は減っているということでありまして。

こういった数字をもとにしまして、私は民間との提携やワンストップサービスというような窓口をやりながら、インキュベーション、創業の支援、これは町の支援でございます、を活用すべきというふうに考えております。しかし、平成15年より14年間、町内の企業や小売業、そして観光産業の減少は歯どめがかかっていないというような状態であります。先ほどの町長の答弁の中にもありますけれども、やはり私は行政のトップであります町長の責任もあるのではないかなというふうに思っております。なぜこのような減少になってしまったのか。町長が考える原因を3つ挙げていただきたいと思います。お願いします。

○議長

町長。

○町長

1つは社会現象もございますけれども、もう一つは人口減、若年層が減っているということが原因であろうと思っております。そしてもう一つは、やっぱり企業の誘致をしながらもその場所に来ないというその事実もありますので、これらの3点をしっかりと整えながらやっていく必要があると、そのように思っております。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

社会現象の中で人口減少ということもあろうかと思えます。しかし、地方自治体の企業誘致、こちらにありますアンケートをちょっと紹介をさせていただきたいと思えます。企業誘致に取り組んでいる内容としまして、第1番目が工業跡地、遊休地、空き地、工場等の情報

収集、そして提供、2番目が首長によります積極的なトップセールスの展開というような形であります。続きましては特定の業種、業態に絞った優遇措置の実施、これが上位3つであります。こういったところをしっかりと踏まえながら、今町長が答弁されました社会現象、人口減少なんだというようなことだけを原因に上げないで、しっかりと自分で考えていただきながら、その改善策をぜひとも次回の定例会までに文書として提出をいただきたいというふうにお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長

これをもって磯目泰彦君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開を13時ちょうどといたします。(午前11時57分)

○議長

議事を再開いたします。(午後1時00分)

◇

◇

◇

○議長

次に、岩淵清幸君の登壇を許します。

1番、岩淵清幸君。

○1番(登壇)

さきの通告に従い、幾つか質問いたします。

町の人口減少の流れがとまらない中、町では婚活イベントや結婚祝い金支給制度などの未婚者への対策、子ども子育て基金の創設や公営住宅整備事業などの既婚者への対策などを進めておりますが、その効果は限定的なものとなっているように思われます。昨年度も一般質問をしましたが、思い切った施策を実施することが求められていると思います。全国どこの地域でも、少子高齢化に悩み、対策を練っているわけですので、他町村と差別化しなければ移住者の増加や人口流出をとめることはできません。

移住促進に最も効果があるのは「子育て支援」、最も期待できるのが「芸術家などの誘致」という株式会社NTTデータ経営研究所の調査結果もあります。子育て支援の中身としては、保育園整備、保育料の軽減、医療費の支援などとされております。保育所は、本庁地

区と支所地区にあり、それぞれの保護者の方からの大きな不満の声は聞かれていないようですが、保育料の軽減や医療費の軽減はもっとできるものと考えます。町全体で大切な子供を守り、育てるというコンセプトを発信すべきと思いますが、町長の答弁を求めます。

柳津町には、子供を連れて一日中遊んでいられる施設がありません。会津若松市で数名の主婦に話を聞きましたが、40歳代の主婦は「一日子供を遊ばせる施設がないと、桜のシーズンや紅葉のシーズンでも行くのをためらう」と言うておりました。道の駅の芝生公園をどうか利用し、公園化することも可能かと思いますが、答弁を求めます。

次に、Iターン、Uターンのきっかけは、仕事があること、地域からの勧誘、自然環境などに引かれたという理由が多かったわけですが、地域からの勧誘という熱意や自然環境の良さのアピールが必要だと結論づけています。今後こういった手段でアピールしていくか、答弁を求めます。

次に、芸術家の誘致ということですが、幸い柳津町には斎藤清美術館があります。今年度、開館20周年記念事業「ムンク×斎藤清展」が開催され、期間中、昨年より入館者が大幅に増加しました。このことによっても、周囲の道の駅などもにぎわっていたことは間違いありません。このことから、企画がすぐれていれば誘客効果があることが証明されたものと思います。昨年の子ども議会で提案のあった風景画コンクールなども検討に値すると思うのですが、答弁を求めます。

仕事ということになると、企業誘致も重点施策の中にあっても思うようにいかないのが実情ではないかと思えます。そこで、場所を選ばない職業、先ほどの芸術家を初めIT関連などの移住促進や人材育成に力を入れるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

次に、公営住宅整備事業について伺います。

今年度の予算で、RC構造住宅の設計委託料3,800万円が計上されておりますが、設計委託のコンセプトについて教えていただきたい。つまり、どういう方々を対象にし、どういう家族構成を想定しているか伺います。また、間取りなどもわかれば教えていただきたい。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、1番、岩渕清幸議員に移住・定住の促進についてのご質問にお答えをしたいと思います。

思います。

なお、今の質問の内容でありますけれども、続けてずっとやっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、保育料の軽減につきましては、幼児教育の段階的無償化が平成28年度から始まっております。多子世帯、ひとり親世帯の保育料の軽減措置の拡大となっております。現在議論がなされております幼児教育の無償化につきましては、国の動向を踏まえながら進めていきたいと考えております。

また、医療費の軽減につきましては、現在医療費の助成をゼロ歳から18歳まで行っておりますが、今後、医療費の推移を見ながら判断をしていきたいと、そのような考えを持っております。

次に、公園として道の駅の芝生広場を利用してはという質問であります。現在、道の駅の芝生広場はみずウォークや花火大会、そしてまた冬まつり等のイベント、グラウンドゴルフの会場として利用をしているわけであり。近隣市町村の公園のように大型遊具を設置した場合、現在行っているイベントやスポーツ会場としての利用はかなり難しくなることが想定されます。そこで、対応策としましては、取り外し可能な遊具の設置や、貸し出して外で遊べる遊具をそろえることや、子供たちが中に入って遊べるエアバルーンのようなものを土日だけ業者から借りて、業者が運営をしてくれるような設置などが考えられることだと、そのように思っております。なお、今後担当課や指定管理者の皆さんと協議をしていきたいと思っております。

次に、Iターン、Uターンの勧誘の熱意や自然環境のよさをどのような手段でアピールしていくのかにつきましては、柳津町は奥会津の玄関口として高速道路のインターチェンジからも近く、町の中心部を流れる只見川、また四季折々の山々や田園風景、町なかの桜並木、さらには歴史ある巖上にそびえる圓蔵寺や天然記念物のウグイの生息地の魚淵などの観光資源もそろっております。自然環境に恵まれた地域でもあります。また、農業の面からもいろいろな農作物を作付できるよい土壌を持つ地域でもあります。

町としましては、今後、就労の場として、企業誘致のみでなく、他市町村からの農業後継者の勧誘などを視野に入れながら、奥会津振興センターや関係団体とともに、インターネットを活用した情報発信や、首都圏での農産物即売などのイベントでのPRを実施しながら、町の自然環境のよさをアピールをしていきたいと、そのような考えであります。

次に、風景画コンクールの実施に向けての検討につきましては、斎藤清美術館も奥会津の

玄関口に位置しております。これまで観光インフラとして誘客のため効果を発揮してまいりました。斎藤画伯が作品を制作した実景が美術館周辺を初め柳津、三島、会津坂下にも散在しており、今後もこの魅力を美術館と連携をしながら発信していくことが、町の観光プレゼンスと誘客効果が一層高まっていくものと考えておるところであります。

なお、子ども議会において提案のありました風景画コンクールでは、美術館を全国に発信できるアイデアの一つとして平成29年以降に取り組みができないか話し合いをしていきたいと、そのような考えを持っております。そして、今後も魅力ある美術館づくりを通じて、先ほど委員長からの話もありましたとおり、柳津町の魅力を国内外へ伝えられる活動を進めていきたいと思いと、そのような答弁をしているところでもあります。

さらに、「企画によって誘客効果があるものと思われる」とのご意見につきましては、今後行っていく企画展において、「ムンク×斎藤清展」とはまた違う形での企画展になるものと思っておりますが、斎藤清美術館運営協議会や「ムンク×斎藤清展」実行委員会の各委員と検証しながら、今後の新たな企画展の可能性について話し合いをしていくことが必要であると、そのような考えを持っております。

次に、芸術家やIT関連事業者などの移住促進や人材育成に力を入れてはということにつきましては、場所を選ばない職種の事業者の移住を促進するには、まず移住する場所の確保が一番大事であると、そのような考えを持っております。町の課題でもあります空き家や空き店舗対策と合わせた施策や、移住者が何らかの恩恵を受けられる制度の構築も必要であると考えております。

また、人材育成として、起業する方向けの講座やメニューを奥会津振興センターが主催となり行っておりますが、今後も町民に周知をしていきたいと、そのような思いをしております。

次に、公営住宅整備事業につきましては、町の既存住宅への入居については所得制限があり、結婚して共働きの若い世帯が入居できずに町外の賃貸住宅に越していく例がございます。町では、所得制限のない定住促進住宅として戸数20戸、鉄筋コンクリートづくりの4階建てを今計画をしているところでもあります。

議員おただしの設計のコンセプトにつきましては、町に子供をふやすことを目的として、既に子供がおられる方、これから子供が生まれると想定される若者世帯を対象としており、家族構成は夫婦と子供1人から3人くらいと考えているところでもあります。間取りにつきましては、2LDKもしくは3DKとする予定でございます。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

それでは、再質問させていただきます。かなり多方面にわたるので、余り深くすることもちょっとできないので、各分野についてそれぞれ一、二点ずつお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、人口減少や少子高齢化については、安倍総理大臣も国会の所信表明演説の中で国難であると言い切り、また3歳から5歳までの保育料を無料化の方向で検討しているようです。町では、現在保育料が保護者の収入によって決定されていますが、これを改めるいい機会だと思いますので、思い切ってゼロ歳から全員の保育料を無料にする考えはないのか伺います。

○議長

保育所長。

○保育所長

1 番、岩淵清幸議員にお答えします。

保育所児童全員の保育料を無料にしたかどうかというご質問についてです。人口減少の流れを少しでもとめるという対策としては、3歳から5歳までの保育料の無料化だけでなく、ゼロ歳から全員無料化にするということは、保育所を利用している保護者の方々の経済的な支援につながってくると思いますが、財政的な面との兼ね合いもございますので、これから3歳から5歳児が無料化となるまで、相談しながら考えていきたいと思っています。以上です。

○議長

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

国でも恐らく近い将来に全て無料になるんじゃないかという流れがあるんだろうと思います。そうってからでは、もちろん町の財政負担はなくなるわけですが、ただその前にやるほうが、町の姿勢をアピールするという意味でもそういう英断が必要なのかなというふうに思いますので、その辺は十分今後検討していただきたいと思っています。

次に、芝生広場についてですが、もちろんいろんなイベントに使われていることは承知していますが、エアールーンなどを検討するというごことですので、ぜひその辺のこ

とも考えていただき、また東京のスカイツリーの下にあるソラマチに噴水がありまして、すごい円盤みたいなところからこう出るようなやつで、子供たちがすごく喜んで、音楽と連動したような噴水なんですけど、強弱があって、2メートルぐらい上がったり10センチメートルぐらいだったりというような噴水があると思うんですが、そういったものはほとんど雪が降ったりしても撤去する必要がないようなものだと思うので、そういったものも検討していただき、さらに会津若松市には民間で運営している木育広場がありまして、結構にぎわっていると聞きました。昨年の両沼の議員研修会においても我々もちょっと勉強させていただきましたが、木を使ったおもちゃとかそういうのは子供の健全育成にすごく効果があるということを知っていますので、ぜひ木育広場を導入できないかどうか、お聞かせください。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、芝生広場の活用ということでございますけれども、確かに町長の答弁にもありましたようにさまざまなことで使っているところではございます。スカイツリーの下に噴水のようなものがあるということで、そのようなものを検討したらというようなことではございますが、その辺につきましては豪雪地帯でもありますので、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

あと、木育関係につきましては町民課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

木育広場ということで、今すぐは場所の確保等問題があるため難しいところではございます。今年度、福祉まつりのイベントで木育玩具をレンタルして子供たちに提供して、大変好評でありました。全国的にも木育は注目されている取り組みであるため、今後町としても木育に関するさまざまな事業内容を精査しながら、進めていきたいと考えております。以上です。

○議長

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

これから木を生かすということでもありますので、木育に関してもぜひ勉強していただいて、常設できない場合は何らかの形でレンタルとかいう形もあるかと思っておりますので、ぜひイベン

トごとに検討していただきたいと思います。

次ですが、移住とかそういうことのためにお伺いしますが、ここ数年、昭和村のカスミソウの評判が上がっておりまして、それに伴ってカスミソウを栽培したいというような人がふえていると聞きました。カスミソウばかりでなく、振興作物について新しく就農する方に対して情報を提供することが必要じゃないかと考えておりまして、そのための初期投資額とか、あるいは収入の見通しなど、モデルケースを策定してあるかどうかお伺いします。

また、規模拡大や、移住して新規に就農したい人のためには土地の提供が必ず必要になってくると思うんですが、柳津町の貸してもいいという農地とか、そういうものを一元的に管理するようなシステムができているかどうか、あるいは貸してもいい土地というものを大体把握しているのかどうか、お伺いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、まず新規就農した場合の初期投資額や収入見込みなどのモデルケースにつきましては、会津坂下農業普及所のほうで作物ごとに収入や支出などの試算ができるようなシートがございまして、町でも相談があった場合にはそういったものを活用しているところでございます。

あと、農地バンクのような農地を一元管理するシステムということでございますが、現在町のほうにはございませんけれども、農地中間管理機構という公益財団がありまして、農地を所有する出し手から農地を借り受けまして、経営規模を拡大する農業者や新規就農者などへの受け手に農地を貸し出しする制度がありますので、そういった制度を活用しているところでございます。

また、今年度から新規就農者の方につきましては、1人につきまして3人の担当者がつきまして、農地、金融、営農について支援していくことになっているということでございます。

以上であります。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

農地バンクは町独自のものが必要なのではないのかなというふうに私は考えております。そういう情報、やっぱり実際はこちらから手を挙げなくても、貸してくれないかと言ったら

貸してもいいかなという人というのは結構いると思うんですね。ある程度年をとったとか、農機具が古くなったとか、そういったことも含めると各地域に、積極的に貸すという人でなくても声がかかれば貸してもいいかなというような方がいると思うので、そういったバンクとか、そういう管理ができるようなことが求められると思うんです。そうすると、新規で町外の人が就農したいという場合には情報が提供できるというふうに考えますので、その辺、町で構築する必要があると私は考えているんですけども、もう一回よろしくお願ひします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、確かにそういった一元的に管理するところがあれば一番いいと考えておりますので、今後内部あるいは関係機関のほうと協議をさせていただきたいと思ひます。以上であります。

○議長

1 番、岩渕清幸君。

○1 番

次ですが、前より柳津町では発信力が弱いと言われているようでした。何か行事があっても、他町村は新聞に載っているけれども、柳津町のは少ないねというようなことをよく聞いた記憶があります。各種の政策や行事、または祭りなど、そのほかにも四季折々の風景などの柳津町の魅力を積極的に発信する部署が必要じゃないかと考えております。すなわち、移住希望者などに対してどれだけアピールできるかということですが、近隣町村よりもいいんだと思ってもらえることが必要だと思ひます。今年度の流行語大賞に「インスタ映え」が選ばれたように、SNS等を利用した発信力の強化が急がれると考えています。相談窓口も含め、専門の部署が必要ではないかと思ひますが、どのように考えていらっしゃるかお伺ひします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問ですが、現在町の情報発信につきましては、平成27年度より地域おこし協力隊の制度を利用しまして、町の情報発信業務を行っているところでございます。観光情

報を主に、町のさまざまな情報をフェイスブック等のSNSを利用し発信しておりまして、さらにはテレビやラジオ、新聞などのメディアも活用して、町の情報を発信しているところでございます。

専門の部署の創設ということでございますが、現在のところは考えておりませんが、今後も協力隊の制度を活用しまして、町の情報発信を行っていききたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

先ほどもちょっと言いましたが、町の熱意が大事だということでございますので、そういったところで熱意が伝わるような発信をぜひ続けていっていただきたいと思います。

次ですが、風景画コンクールともやや関連するかと思います。斎藤清美術館への展示も考慮しながらということになるかと思いますが、芸術家、特に若い画家や版画家などに特化した、絞った誘致というか、移住していただくための住宅の建築や、空き家を利用した移住の促進が必要なのではないかと、あればいいのではないかと考えていますが、そういう考えはあるのかどうかお伺いします。

○議長

教育長。

○教育長

空き家のところまで私たちのほうでは考えられないんですけども、いわゆる芸術家を招いてというようなことで、一昨年からアーティストレジデンスというような事業として、若い芸術家を招いて1カ月ほどの滞在中に作品の制作をお願いしてまいったところです。本年度も含めて2名の芸術家による作品をいただいでいて、現在も1人の作家の作品については美術館で展示をしているところですが、今までの実態としてはアトリエ館などを宿泊に利用してきたという経緯がございます。この事業につきましては、芸術と町民の間をつなぐ事業として、また美術館の機能を向上させるために今後も継続して進めていきたいというふうに考えております。ただ、これまでのところ、その後芸術家の方が例えば働く場所や作品の販売等いろいろなことを考えたときに、こちらに移住したいという声が上がるところまでは至っておらないのが現状であります。今後、そういった若い作家を招いたときに、そういったこ

とが出てくる可能性はなきにしもあらずというふうに考えておりますが、やはりそれを迎える体制をつくっていくということは今後重要な一つの課題になるかと思っております。

○議長

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

ぜひ移住にまで進んでいけるようなアプローチというか、熱意を込めて、そういう方々の移住につながるような方策をぜひ考えていただきたいと思うわけです。

斎藤清美術館での風景画コンクールについてですが、先ほどの答弁書によりますと平成29年度以降にできるかどうかについて検討するということでありましたので、その話し合いの結果についてはどのようになっているかお伺いします。

○議長

教育長。

○教育長

お答えいたします。

風景画コンクールにつきましては、今月に行われました運営協議会等でも話題に上がりまして、専門的な分野からたくさんの助言をいただいております。その中で、私どもも大切にしなければならないと思いましたが、実は全国で本当にすごい数のコンクールが行われております。学校に紹介が来るコンクールの数でも、本当に10、20を下らないというのが現状でございます。そういった多くのコンクールとどう差別化するか、そして魅力あるものにするかということについて、しっかりと構築をして、やる必要があるであろうという助言をいただいております。

また、そういったことを継続して発展させていく、そのためにはしっかりした体制づくりが必要であると。一度きりのものという形にしないために、つまり斎藤清作品と風景画コンクールの結びつきを大事にして、今後とも柳津に大きな注目を引きつけていくためには、それなりの仕掛けが必要だろうというふうに考えておりますので、幅広くそういった意見をいろいろ吸い上げながら検討することが必要だろうと思っておりますし、従来でない柔軟な形の、先ほども総務文教常任委員会の方々の研修の報告にもありましたけれども、従来の行政の枠だけにとどまらない柔軟な枠組みをしっかりと構築していかないと、100年生誕の版画展があったんですが、それは1回で終わってしまいました。そういったことがないように、今後しっかりと検討していくことが必要だというふうに現在考えております。

○議長

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

当然 1 回きりのコンクールでは何の意味があるんだという話になろうかと思imasuので、しっかりその辺は検討していただかなければいけないと思imasuが、貴重な提言をいただいたと思imasuので、ぜひ真剣に検討し、実現に向けて頑張ってくださいと思imasu。

実は昨年、産業厚生常任委員会の現地視察で訪れた富山県の立山町では、インターカレッジコンペティションという事業がありました。各大学、関東の大学も含めまして、そういう学校から町の活性化に対する提案、提言をしてもらいまして、その入賞したものに対しては翌年度予算化し、実験事業をすると、そういうものです。大変有効なのではないかなと思われました。

それから、先日の新聞報道では、西会津高校の有志でつくる西高魅力発信隊が、日本政策金融公庫主催の第 5 回「創造力、無限大∞」高校ビジネスプラン・グランプリで優勝しました。それはターゲットを県外の女性の方に絞って、西会津のよさを知ってもらう体験ツアーや、カレーなんかも考案したようでございます。このように、若い人方の発想には、我々よりも柔軟な発想があり、すごく参考になるヒントが隠されているんじゃないかと思imasu。せっかく中学生からも提案をいただいたということも含めると、柳津町には高校はないわけですが、高校生はいるわけですよ、当然。ですから、そういった方も含めて柳津の魅力発信、あるいは活性化のためのアイデアを募集する何らかの方法がないのかと思imasuので、その辺について教育委員会の見解を伺います。

○議長

教育長。

○教育長

ご質問のうちの、大きな枠組みの柳津町全体の魅力発信というところまでは、私どものほうではなかなか手が出せない部分でありますけれども、若い方の発想を生かしてということでは現実的に今年度、筑波大学の協力を得まして、柳津に滞在しながら、柳津の印象を動画にさせていただいて、それを美術館に入ったところの窓のスクリーンとして、マルチビジョンとして投影をしておりますけれども、入館者の評判は大変に高いものがございまして、そういった若者の発想というのは大変有効であるということを確認できたところであります。

さらに、武蔵野美術大学と連携をしまして、黒板ジャックということで町内の小学校の黒板を全て借りまして、チョーク絵を子供たちに味わわすと。それは、子供たちのその後の表現活動にまでつながったということがありますし、「まちなか版画展」ということで武蔵野美術大学の学生の作品を、商店の協力を得て飾ってもらったというようなこともあります。

いずれの事業も、大学生というか若者の感性を感じさせるもので、インターネットニュースなどでもかなり取り上げられまして、話題になっているということも報告を受けております。今後もやはりこういった若者の発想を取り入れられるような柔軟な運営をしていくことが、美術館の魅力を向上させるためには必要であろうということは感じております。

○議長

1 番、岩渕清幸君。

○1 番

今高校生の話もしましたが、実は大学生の話もさせていただきたいんですが、柳津町出身の大学生あるいは専門学校、短大を含めて、そういう方たちの所在地を把握していないのかなという気はしますが、実はIT関連や起業ということにつきましても、一番考えているのはそういった大学の学生さんあたりが一番中心に考えているか、卒業後間もなくの人が考えていることが多いと思うんですが、それを把握していないとアプローチできないのではないかと。やっぱり教育委員会というのは小学校と中学校が終わればあと関係ないんだよじゃなく、高校はなくても、大学はなくても、高校生は柳津に住んでいるし、柳津出身の大学生も現在いるのは間違いないわけでございますので、そういったことをぜひ把握していただいて、IT関連とかいろんな催しとかイベントなんかをそういう人たちにこそ発信すべきなんじゃないかと考えておりますが、いかがですか。

○議長

教育長。

○教育長

ご質問にお答えします。

確かに現体制の中では、町の教育委員会が把握できているのは小学校、中学校、そして当初の中学生の進学先といったことで、聞き取りをすればその把握は何とか可能になる可能性はあるんですが、ただ何を発信するか、どのような形でどういうことを狙ってやっていくかと、そういったものをしっかりとこちら側で計画しなければ、ただの名簿づくりになってしまうのではないかなと思っております。町から出て、また町に戻ってきて、町のために頑張

っていただける人材を育てていくというのは、今度の統合中学校の中でも大きな教育活動の柱としたいというふうに考えているものでありますので、今後高校、大学の進学していったものをどういうふうに町に関心を持ってもらうかということについては、教育委員会だけでなく、他課といろいろ話し合いをしていかなければならない問題だなと認識しております。

○議長

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

ぜひ大学生、貴重な人材だと思うんですね。教育委員会ばかりがどうのこうのということではございませんが、町の魅力を発信して、町に戻ってきてもらう、高校を卒業しても大学を卒業しても戻ってきてもらいたいという気持ちでおりますので、ぜひそういったところのいろんな情報を、あるいは勤め先なり仕事先なり、あるいは起業を考えている方には例えば起業するのに開業資金を補助できますよとか、そういった情報をぜひ発信していただきたい。若い人が戻ってこなければ、年々平均年齢が高くなっていってしまうという心配がございますので、ぜひ高校生、大学生、手を広げて、情報を発信していただきたいと思います。

次に、公営住宅の整備について幾つか質問させてください。

まず、1 戸当たりの駐車スペースを何台考えているか伺います。

次に、国際的なEV化の時代を踏まえ、EV車の充電設備を考えているかどうか伺います。

それから、また車に関してですが、カーポートやガレージなどの設備は考えているのかどうか伺います。

さらに、建てる場所についてのネット環境はどうなっているのか伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長

建設課長。

○建設課長

まず、1 番目の1 戸当たりの駐車スペースは何台かというご質問ではありますが、共働きの関係で一家に2 台の所有が多くなっていることがあります。駐車場については、1 戸当たり2 台、40台分のスペースを用意しております。

あとは、国際的なEV化の時代を踏まえて充電設備があるかということではありますが、EV車につきましては今後普及していくものと思われましても、まだまだ一般の方にはエンジン車の所有が多くて、仮に将来EV車が普及した場合に、ほかの団地の入居者数から見

れば足りないのではないかと。数カ所の設置が必要になることから、あと管理の経費も発生するために、現段階では計画しておりません。

あと、3番目のカーポートの設置関係でございますが、今回計画の住宅だけに設置することは、既存住宅との均衡も考慮しなければならないということと、また敷地面積、その建物を建てることによって除雪にも影響があるため、計画しておりません。

ネット環境については、既存の住宅と同様に個人で申し込みをしていただいて、機器を設置していただくようになります。

以上であります。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

住宅を個人で建てる場合とはやや違うんでしょうが、家を建てる場合にそこに30年、40年と住むというふうに考えたときには、将来使い勝手がいいかどうかというのはかなり皆さん悩むと思うんですよね。そういった意味でも、やはりちょっとした、10年後、20年後ぐらい先を見通した設計が必要なのではないのかなと。あるいは最初のほうでも触れましたが他町村との差別化というようなことで、当然経費はかかることでありますが、そういったことも考えるとかなり思い切った設計をちょっと考慮したほうがいいのではないかなと思うんですよね。今まで建てた住宅との兼ね合いというか整合性というかそういったものは考慮する必要がないというか、私にとっては考慮する必要がないのではないかなと思うんですよ。というのは、時代が過ぎてくればもっといいものをつくるのは当たり前なんですから、去年のよりことはいいのができました、ことしより来年、再来年はもっといいのをつくりますという話でいいと思うので、その辺のところをもう少し考えていただきたいなと思うわけです。

先日訪れた新潟県の出雲崎町では、若者向けの木造住宅、3階建てですけれども、そこはひまわりハウスと言っていましたが、1戸当たり2台分の駐車スペースがありまして、子供がいると賃貸料が軽減されると、そういうシステムになっていました。

それから、隣の三島町は独身住宅が最近できたばかりですが、今7人の方が住んでおりますが、1戸1戸にガレージがあって、充電設備があります。それから、乾燥機の設備が2階にあります。それはお互いに見えないようになっておりますが、乾燥設備があります。それから、2棟あるんですが、真ん中の通路に無散水型の消雪ということで、これはまだできていませんが計画されているようです。

そのように、ややぜいたくかなというくらい設計がされているところがあるということですので、もう少しその辺考えてもらえないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長

建設課長。

○建設課長

まず、20年先を見越して考えていただきたいということではありますが、それについてはEV車の普及の状況を見ながら判断してまいりたいと思います。

あと、賃貸料の軽減でございますが、それにつきましては今後班内で協議をしながら、条例等で制定してまいりたいと考えております。

あと、無散水施設の消雪でございますが、まず水があるのかどうかというその調査が必要になってくると思いますので、多分井戸水で無散水をしていると思うんですけども、その水源があるかどうか調査をしなければ、団地をカバーできるのかどうかわかりませんので、その辺の調査も必要になってくるのかなと。その後判断するというので、ご理解願いたいと思います。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

無散水は、三島の場合は不凍液をパイプの中を循環させるというシステムのはずですね。私も業者から直接聞いたわけではないのですが、情動的にはそういうふうになっていると思いますが、それはそれとしまして、もう1点だけお伺いします。

一家族、一夫婦でだいたい子供2人から3人というようなことを想定しているということですので、間取りも2DKでは狭いのではないのかなと。例えば勉強部屋とか子供部屋とかというふうに考えたときに、そんなふうにもちょっと考えて、実際の広さがちょっと、各部屋の広さ等まだ明示されていけませんのであれですけども、ちょっと狭いかなみたいな感じも受けるわけですけども、それも今まで建てた建物との整合性ということもあるかもしれませんが、余りそういったことを考えずに、広々ゆったりはどうなのかなというふうに考えていますけれども、その辺はどうですか。

○議長

建設課長。

○建設課長

1戸当たりの面積が大体84平米ぐらいになります。キッチンとリビングのほかに7畳、8畳の洋室、和室を設けるということで、それで多分十分ではないのかなと思われます。それは2DKの標準的な面積というようなことであります。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

長くなりましたので、この辺で終わりにしますが、やはり今までの慣例に余りこだわらずに、少し将来を見据えて、ちょっとうらやましいと思っただけのような住宅あるいは住居をぜひ考えていただきたいと思います。将来、ちょっと先を見通したビジョンを持って建築されることを願って、質問を終わります。

○議長

これをもって岩渕清幸君の質問を終わります。

次に、田崎信二君の登壇を許します。

5番、田崎信二君。

○5番（登壇）

さきの通告のとおり、2点について質問させていただきます。

まず、1としまして、新たなる農業政策に対する考え方について。

米政策の改革により、さまざまな問題等が予想されると思うが、町としての独自の考え方を伺いたい。

まず、農業支援事業について、今後の対応。

次に、新規就農者の確保及び外部からの人材確保等に対する定住環境整備等について、どのように検討され、取り組んでいるのか伺います。

2としまして、人口減少の考え方、対応策について。

柳津町の人口は、昭和30年の町村合併時の9,709人をピークに年々減少し、11月1日現在で3,496人で、約6,200人の減少となり、町では対応策として子育て支援や若者定住促進等の対策に取り組んでいますが、その後の経過、また今後どのような考えを持ってまちづくりを進めていくのかを伺いたいと思います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、5番、田崎信二議員にお答えをいたします。

1番であります。新たなる農業政策に対する考え方であります。

この件につきましては、米の生産調整が今年度産をもって廃止となりますが、県より生産数量の目安のガイドラインが示されたわけでありまして、平成29年産とほぼ同程度の作付面積を確保できる見込みとなっており、少し安堵している状況であります。

しかしながら、主食用米の消費量は年間8万トンずつ減少していると言われておりますので、引き続き需給調整により米価の安定化を図っていくことが求められておるところであります。

こうしたことから、JA等の関係機関と協議の上、次年度以降も備蓄米の作付を通じて需給調整を図っていく方針であります。生産者が安定した経営を継続できるよう、支援を行っていく考えでもあります。

次に、農業支援事業の今後の対応であります。基幹作物である水稲のほかに振興作物であるトマト、キュウリ、アスパラなどの園芸作物やカスミソウなどの花卉を取り入れた複合経営の支援や、品質・数量の確保及び長期的な出荷が見込める施設化により、農業所得の拡大を実現できるよう支援をしていきたいと、そのような考えを持っております。

さらに、担い手の高齢化や減少につきましても課題であり、優良農地を継承すべく確保していくことが重要であると。そして、農地中間管理事業を活用しながら、経営規模の拡大を目指す担い手などに対し、農地の集積が推進されるよう引き続き支援をしまいたいと、そのような考えであります。

次に、新規就農者の確保につきましては、これまで国による農業次世代人材投資事業や、町の「未来の農業を担う若者応援給付金」によって経営初期の安定化に向けた支援を進め、若干数ではありますが将来の農業を担う若者が定着し、確実に経営力を身につけているところでもあります。また、来春からの就農に向けた相談を数名からいただいております。経営の開始に向けた支援を行っているところではありますが、さらに町内のみでは新たな就農者の確保に限界がありますので、Uターン、Iターン者の確保に向けた情報発信を初め、ご指摘のとおり住居や農地の確保、就農者の受け入れ体制の確立に向け、庁内での横断的な連携を図りながら、担い手や関係機関との話し合いを進めてまいりたいと、そのように思っております。

議員もおわかりのとおり、大変農業については柳津の先進的な事例は過去に幾らでもあったんですね。本当に柳津町は先進地として、100円店から始まって、いろんな面で取り上げられておりました。ただ、やっぱりその場で終わらないで、続けて行って、全てがある程度予測ができた場合には対応をしていくということが政策的に大事であろうと、そんなふうに思っております。

2つ目の人口減少の考え方、対応策についてであります。

この件につきましては、町が実施している子育て支援は、地域の子育て支援として、保育所入所前の乳幼児や妊婦さんに対して「よちよちクラブ」の開設や、小学校1年生から6年生までの「わくわくクラブ」「なかよしクラブ」の開設、また放課後子ども教室として「ジャンプやないづ」「杉の子サークル」を実施しております。

また、安心して子育てのできる環境をつくるため、頑張り子育て応援制度の実施によって、出産時に7万円、小学校入学時に3万円、中学校入学時に5万円の支給や、保育料、学校給食費の軽減、医療についてはゼロ歳から18歳まで医療費無料化やインフルエンザ予防接種、妊婦健診の助成等の支援を行っているところであります。これらの支援につきましては、町民アンケートによる「安心して産み、子育てのできる環境だと思う保護者の割合」が高いため、引き続き実施をしながら、環境の整備に努めていきたいと、そのような考えを持っております。

また、若者定住対策として、婚活事業「やなコン」の実施によって、数年後には結婚して、結婚後も柳津町に住んでもらえるよう、結婚祝い金の5万円の支給を実施しているところであります。これらについては、継続してまいりたいと。そして、婚活による実績はまだ上がっておりませんが、内容を精査しながら、さらに結婚に結びつくよう引き続き実施をしていきたいと、そのような考えであります。

そして、やっぱり若い人たちが定住できるためには、そこでなりわいとして、その事業を仕事としてやれる、そういった取り組みもしていかないと、人口減少には歯どめはかからない、そのように思っています。今後とも努力、過程としてやっていきたいと、そのように思っております。

以上であります。



○議長

ここで暫時休議いたします。

再開を14時15分といたします。(午後2時02分)

○議長

議事を再開いたします。(午後2時15分)

◇

◇

◇

○議長

先ほどの1番、岩渕清幸君の質問に対して、建設課長より再答弁の意思がありますので、建設課長の再答弁を許します。

建設課長。

○建設課長

先ほど1番、岩渕清幸議員のEV関連の再質問の中で、EVをAVと説明しましたが、正しくはEVの誤りでしたので、訂正しておわび申し上げます。大変申しわけありませんでした。

○議長

これより再質問を許します。

5番、田崎信二君。

○5番

この質問に対しては、数カ月前からいろいろと質問させていただいてございますが、再度改めてということでございます。

まず、国では平成30年度から減反をなくすということで何回も言われていますが、今回は国の配分がなくなり、県からの生産数量が目安として示されてきていると。これに対して、先ほど町長答弁されたんですが、確かに数量的な確保はできたということで、安堵したというわけでございますが、どうしてただ数量が確保できたから安堵したのかなど。その辺がちょっと私としては考えられないと思います。この減反政策が継続されても、なくなっても、いろいろな問題点が今後発生すると思われま。例えば生産調整達成者、今まで何らか金銭的なもので解決されている方とか、本当に100%みずから減反をして達成している方がいるんですが、そういう方々の対応策を今後どのように考えて進めていくのか、ひとつお答えしていただきたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、これからの対応策ということでございますけれども、これまで生産調整達成者については米の直接支払交付金ということで10アール当たり7,500円の交付金が出ておりました、さらに町のほうで3,000円の上乗せ補助をしておりました。国の交付金が廃止ということで、町の補助金のほうも廃止するようなことで考えておったところでありまして、農業者との意見交換など話を聞いてみると今後も継続してほしいというような要望がございますが、町の財政状況もありますので、今後改めて検討していきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

町のほうとしては、今後も検討していきたいとか考えていきたいという答弁をいただいたので、大変助かったと言ったらちょっとおかしいんですが、先ほど国からの交付金、1万五千何がしというような数字があったんですが、これら過去の数字とか経過を若干私なりにまとめてきたので、説明させていただくわけですが、国からの生産調整配分の廃止に伴いまして、各補助金の減額または廃止が考えられるのは先ほどから言っているとおりでございます、例えば今課長から説明があった中で平成22年から始まった米の戸別所得補償制度というのがありました。これは生産調整の実効性としまして、ここに町は準じまして当時10アール当たり5,000円ほど助成していたと。ということは、2万円ほど農家に入っていたというような単純な計算になったわけですが、平成26年からは国の交付金が半分になりまして7,500円になったと。町も準じまして3,000円に減額したというような経過がございます。しかも、平成30年、来年ですね、この交付金の廃止が決まっています。このような内容を踏まえまして、町は財政的に先ほど来いろいろな問題があり、非常に大変だと。しかしながら、この交付金なりがなくなった場合、先ほどの課長の話じゃないですが、農業者から言われています。ある程度やはりこの交付金でもって生活費に充てていた農業者もいると。ですから、ただ単に生産調整がなくなった、継続だということで交付金をゼロにするというのはおかしいのではないかと。これらに対して、町の対応策をひとつどのように、先ほど言っていますがはっきりした数字的なことは今後の予算の問題ですから出せないと思いますが、少し具体的に説明を願いたいと。

現在の状況から言いますと、今回この国の交付金のお話をしましたので、継続してちょっと状況を説明しますと、他県、他町村という中では平成27年から平成28年にかけて米余

りの時期があつて米価が安定しないと。そういう中で、飼料用米を推進した経過がございます。この議会の中でもいろいろ飼料用米ということで話題になっていたと思うんですが、これらを余りにも各町村なりで推進した結果、作付がふえてしまったと。そういう中で、主食用米の価格は若干回復が見られたというようなことがありまして、実態は全国的にやはり今進めております集落営農法人、または組織の8割が赤字もしくは収支ぎりぎりの均衡ということで、2017年、日本農業新聞の調査により示されてございます。当町で進めている担い手支援、担い手でさえも経営を維持することが、かなり見通しが立たないような米の価格水準になってきているのが現状です。

こういう状況の中で、柳津町は飼料用米でなく備蓄米を推進していくんだということで、昨年度から力を入れてきた経過がございます。しかしながら、この備蓄米の助成についても昨年度はあったわけです、町は。ただ、来年度に向けてはどのようにその辺の考えを持っているのか、先ほどから言っている質問とあわせてひとつお答えしていただきたいと思います。

以上です。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ご質問の回答でございますが、先ほども申し上げましたが国の交付金に合わせて町の補助金のほうも廃止する考えということでしたが、農業者からの声も大きいということで、検討する旨お話ししたんですが、その対応策ということでございますが、これからはお米だけでなく、園芸作物などの取り組みということで複合経営のほうを町でも推進しておりまして、施設化ということでパイプハウスなどに対する助成なども考えているところでございます。

また、備蓄米ということでございますが、こちらにつきましても議員のほうからあったように、国の産地交付金がこれまでは米と同額の7,500円が出ていたわけなんです、来年からはなくなるということでございます。そうしますと、県から示される生産目標の目安というものが守られなくなるのではないかというふうに考えられますので、そういった備蓄米に対する助成のほうも現在考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

今交付金なりの助成金がなくなれば、稲作農家の経営は厳しくなるということで、生産意欲がなくなってしまうというような結果が出てございますが、これは農業問題でございまして、大変失礼ですが農業に関係ない方についてはただのばらまきかというふうに思われると思うんですが、再三言いますようにやはり農業が疲弊すれば、町の中の商業なりそういうところがうまく経営が回らないので、その辺やはり皆さんによく考えていただきたいと。町長に質問なんです、今課長が言ったことで検討していきますか。お願いします。

○議長

町長。

○町長

今課長が話したのは、我々の指示に従っていただきました。備蓄米についても、数量をまとめて、今回も恐らくやっていくには大変難しさがあると思っております。これについては、出荷する米との差額が恐らく出るであろうと思っておりますので、それについては課長、そして庁議でこのような形を整えていこうと、その方針であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、農業支援事業ということでございまして、おねだりするのは大変失礼ですが、各種の助成等あるかと思われませんが、具体的な助成内容は決定しているのか。提案させていただくと、実情に合った助成措置を考えていただきたいというふうに私個人的に思うんですが、その辺どのように進めているのかお聞かせ願ひたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

農業支援事業ということでございますが、現在町のほうで取り組んでおりますのは地域農業担い手経営支援事業というのがございます。現在国の補助金がなかなか、ポイントがないと国の制度が使えないということで、その受け皿ということでこういった制度をつくったわけなんです、現在そちらのほうは2割の補助ということでございます。それと、振興作物については現在5割の補助ということで、農家のほうからは差別、不公平というような話も

ございますので、そういった制度の見直しを現在考えているところでございます。以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

現在の助成率が確認できたんですが、今後新年度に向けてある程度不平のないような数字でもって助成に当たっていただきたいというふうに考えてございます。

次に、先ほど来から、1番議員と若干重なると思いますが、最近農家の中で花卉栽培、花を栽培する方、または一部野菜等を施設化するというので、急激に進んできていると思われます。その背景には、JA等のリース事業があったわけでございまして、しかしこの事業も来年度からはなくなってしまうということで、ようやく当町も施設化がふえてきたのかなと言われる中、突然その事業がなくなってしまうということですが、町としてその取り組みをどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

議員のご質問の回答でございますけれども、農協のパイプハウスのリース事業については今年度をもって終了するというので聞いております。町としましては、先ほども申し上げましたが水稲のほかに園芸作物や花卉などを取り入れた複合経営の支援ということを考えておりますので、ハウスの設置に対する助成も支援の一つとして考えているところでございます。

なお、カスミソウなどがふえているということでございましたが、農協のほうに確認しましたところ、来年度は新たに5件の方が取り組むと。面積的には約63アールほどふえるというように聞いております。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

そのように、5の方が作付をするんだということで、今高齢化が進む中でそういうふうに明るいニュースが出ていますので、やはり今後ともそういう施設化に対しての事業は検討

して、前向きにお願いしたいというふうに考えてございます。

続いて、新規就農者の確保でございますが、前回町長より定住環境等の整備を行って、外部からの指導者的立場の人や、新規の就農者などの人材確保も視野に入れたいということで話がありました。また、課長からは地域おこし協力隊としての農業者募集も考えたいという答弁があり、私個人的にも同感だと思っていたんですが、ある程度日数もたちましたので、その後の経過ということでどのようになっているのかを伺いたしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

農業後継者の問題かと思えます。地域おこし協力隊を農業後継者ということでもありますけれども、先日、農業者との意見交換会もありまして、その中でもやはり後継者問題が一番の課題という声がありました。その中でもUターン、Iターンを含めまして地域おこし協力隊を募集して、農業の後継者というようなことでありますが、募集しまして、柳津町のほうに来たとしても、すぐさま農業ができるわけではございませんので、その方たちを受け入れてくれる農家や、住む場所の問題などをクリアしていかないとなかなか進まないよというようなことでありましたので、今後農業団体や関係機関などと課題解決に向けて協議をしていきたいということでございます。以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

受け入れ体制が整備されていないということでございますので、本来ですと地域おこし協力隊、今までですと商観光業、それから美術館あたりに配属なりして、来ていただいたんですが、こうやって農業を基盤としている町であれば、なおさらやはりそういう専門的な方を呼んで、指導の場に向けてもらいたい。またはその方々を新規就農として迎えたい。ですから、定住するためにはやはり町の中の空き家ですね、いち早く空き家対策をしまして、空き家が随分ありますから、それらを活用した中での定住を考えていただきたいと思えます。

次に、2番目の人口減少についてでございますが、総体的にはアンケートの結果ということで答弁なされているんですが、これらも大事ですが、やはり5年前、10年前から比べての死亡率、それから出生率の割合、どのように変わってきているんだというようなそういう結果を調べていただきたいなど。それをもっていろいろな問題に取り組みば、何とか一つ一つ

解決していくのではないかなというふうに私個人的には思っているんです。

また、現在の支援事業は、ご存じのように各町村間で多くの事業と大きい数字を並べたほうが、人口の流れに関係して、人の取り合いみたいな今現在の状況だと思います、各町村。ですから、本来の魅力ある町や住みやすい町についてはどのように考えているのか、その辺を再度改めて検討してもらわないと、ちょっと偏り過ぎじゃないかなと思いますので、その辺について伺いたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

今の質問でございますが、基本的にまち・ひと・しごと創生プランの中で人口推計というものを outsourcing させていただいております。その推計の中では、特殊出生率を2.07で、社会増減をゼロと比較した場合についての2060年度の人口を推計しているというような形になっております。しかし、それだけでは当然現状よりも減っていくという形にはなりますので、おっしゃられるように何か本当に受け入れ体制、あるいはIターン、Uターンとして来ていただけるものというものをしっかりつくっていかないと、柳津町自体の人口は2060年には1,811人になってしまうというような数になってきますので、それで自治体として成り立っていくのかという部分もなかなか難しい問題が発生してくるということは理解しております。

ただ、町長も先ほど申し上げましたが、仕事あるいは住む場所、あるいは子育て、あるいは結婚というようなものをサイクルの中でうまく回らせていかないと、やっぱり定住、あるいは人が住んで子供を産んで、子供さんたちが定住して、なりわいとして仕事をしていくというようなことにはつながらないというふうには考えてございます。そのようなものが本当に柳津町にとってどういうものかという部分で、もう何十年も町としてはやってきているわけですが、なかなかいい起爆剤が今までもないというのが現状でございます。しかしながら、このままではやっぱりどうしても廃れていくということは理解しておりますので、次年度以降、この後も同僚議員から同様の空き家対策であるとかそういうものも出てまいりますので、そういうものを利活用しながら、人口の流出防止、あるいは有効活用というものを図っていけるというふうになれば、それは一つの考え方として定住あるいは人口の減をとどめることができるのかなというふうには考えております。

先ほど建設課長のほうからもありましたように、新たな公営住宅という部分でも、あくま

で子供さんがいる世帯だけを入れますよというような考え方で、その20世帯については考えております。なので、子供さんがもう親を離れて、いなくなったら出ていただく、そしてまた新たな子供さんのいる方に入っていただくというような住宅にしたいというような考え方も持っておりますので、そういう意味において子供さんが大きくなって、親離れをしていった場合については、子供さんがいる方々を率先して入れていくというような形ができれば、その住宅については子供さんたちが入れる住宅なんだなという部分で、外に対しても説明できるようになるのかなということも内部では少し考えているというところがございます。

なかなかお答えとして、今田崎議員がおっしゃられるようなことに対して明確な回答ができるというふうには思っておりませんが、このままではやっぱりどうしようもないということは我々執行部のほうも十分理解しておりますので、町全体として考えていきたいというふうにご考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

課長の答弁はよくわかったんですが、ひとつ頑張っていたきたいというふうに願うわけですが、人口減少の問題はかなり全国的に問題になっていまして、増加が見込めないということで、辛うじて3市町村ぐらいが少しずつふえているというような情報が入っているわけですが、やはり一度人口がふえるところはあるんですが、三、四年過ぎればまた減少してしまうと。ですから、そういうふうにならないようにもひとつよく考えて今後進めてもらいたいと思うんですが、今言ったように今の人口を維持、または減少を最小限にとどめていくには、やはり先ほどから言っていますように若者が定住しなければいけないんだと。子育て支援も必要ですが、その前にはやはり若者がいなければ子育て支援につながりません。ですから、その辺をもって、先ほどの2番議員の話ではないですが、企業誘致、これは非常に大事な問題ではないかなと。過去数年前からも話は出ているんですが、その辺もひとつ検討願ひたいと。

あと、婚活事業ですね。やはり若者の一番目玉になるのは婚活事業。そういう中で、何年か当町においても行ってきた経過がございますが、最近になり若干趣旨内容が異なったような事業内容になってございますので、これは前回全協の中でも話が出ていたと思うんですが、やはり地理条件的なやつもありますので、相手にとっては。ですから、こういう町なんだよということで、やはりこういう町で実際に体験なり経験なりいろいろ交流していただいて、

それでもって定住に結びつけていただきたいというふうに我々は思うわけでございますので、その辺について課長より答弁をお願いしたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

婚活事業は3年目でございますが、実績はまだ上がっておりません。今議員おただしのおり、やはり柳津町に来てもらって、男性の方も半分以上の方が同じような方なので、自分を磨いてもらうような講座をやりまして、中身をもうちよっと精査しながら、さらに結婚に結びつくような事業等にしていきたいと考えております。以上です。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

やはり結果が出なかったからやめるんじゃないくて、ある程度1人でも2人でも人数が集まれば、できるだけ結びつけたいというような事業でございますので、その辺をひとつ理解して、先ほどから言われていますように趣旨内容をよく検討し合って、前向きに進めていただきたいと思います。以上です。

○議長

これをもって田崎信二君の質問を終わります。

次に、小林 功君の登壇を許します。

6番、小林 功君。

○6番（登壇）

通告のとおり2点について質問をいたします。

1つ目、空き家対策について。

近年、柳津町においても少子高齢化、過疎化が急速に進み、人口の減少や住宅の老朽化、社会的ニーズの変化などに伴い、空き家が増加しております。空き家が増加することにより、防災、衛生、景観等の観点から地域住民に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生活環境を保全するための対策が急がれております。現在、どのような対策をとっているのか、また今後どのような方向性を持って対策を進めていくのか、お伺いをいたします。

2つ目、河川の洪水対策についてであります。

平成23年に発生した新潟・福島豪雨災害では、柳津町に甚大な被害をもたらしたことは記

憶に新しいところであります。二度とあのような災害が起こらないよう対策をとることが急務であることは言うまでもありません。

福島県では、只見川の河川整備計画をつくり、洪水対策を進めるとしていましたが、その進捗状況をお伺いいたします。

また、新潟・福島豪雨災害の関係自治体や電源開発株式会社、東北電力株式会社などで新潟・福島豪雨災害後に何か新たな取り組みや対策を実施しているのか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、6番、小林 功議員にお答えをいたします。

まず、空き家の対策につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成26年11月に施行されたことから、本町におきましても法の趣旨を踏まえて空き家対策に取り組んでいるところであります。

近年、議員ご指摘のとおり防災・防犯上の不安、生活環境の悪化、景観の悪化など、さまざまな空き家に対する問題が懸念されている状況でありますので、今年度より警察、消防、不動産業者初め各分野の専門的な知見を有する方14名で構成しております柳津町空家等対策協議会を設置いたしました。町民の方が安全で安心な暮らしができるよう、柳津町空家等対策計画を策定して、平成30年度より計画に沿って空き家対策に取り組んでいくことといたしました。

今後の方向性といたしましては、空き家といえども個人所有の財産でありますので、所有者による適切な管理を前提として、所有者への管理啓発活動を行い、適正な管理の指導を進めてまいります。

あわせて、空き家の実態を継続して把握し、空き家になって間もない物件については改修等によって売買や賃借による利活用を促進しながら、インターネット等を活用した情報の発信を行ってまいります。

また、危険空き家については、空き家所有者等と相談をしながら、除却を促進してまいりたいと思っております。

今後とも町民の方が安全で安心な暮らしができるよう、地域住民、関係団体の皆様と連携

しながら、しっかりと空き家対策に取り組んでまいりたいと、そのような考えであります。

2つ目の河川の洪水対策につきましては、河川の整備計画の進捗状況につきましては、平成21年に策定いたしました只見川圏域河川整備計画の見直しを行い、平成27年3月に国の認可を得て、会津若松建設事務所管内4町の整備を進めているところであります。

町では、柳津地区、細八地区、小椿地区及び麻生地区の4地区の整備が計画されております。

柳津地区につきましては、銀山川沿いの人家等が密集した町中心部であり、河川改修による住環境への影響が懸念されることから、影響をできる限り抑えるために下流の細八、小椿地区の掘削によって、できる限り柳津地区の水位の上昇を抑えて、対策工法を検討する必要があるとのことで、現在下流の掘削によりどの程度水位を抑えられるか、詳細検討を行うとともに、柳津地区の詳細設計に着手したところであります。その掘削効果を見きわめて、必要な堤防の高さを決定していく予定であります。また、今年度検討結果が整った時点で、地区の説明会を開催し、住民の皆様のご意見等をできる限り詳細設計に反映させ、町内では優先して進める地区として早期工事着手を目指すこととしております。

細八地区、小椿地区につきましては、平成28年6月に地区の説明会を行っております。平成28年度は測量、地質調査、権利者確認、対策工の予備設計を終え、今年度対策工の詳細設計中であります。今後は用地測量を行うこととしております。

麻生地区につきましては、昨年度2回の地区説明会を行い、測量、対策工の予備設計を実施しております。今後は詳細設計や用地測量を行うこととしておるわけであります。

このほか、沿線の只見町、金山町、三島町、柳津町、会津坂下町で一級河川只見川河川整備促進期成同盟会を結成いたしました。毎年国、県への要望を行っております。また、町としても門前地区の銀山川右岸の堤防未整備箇所の要望を会津若松建設事務所にしております。

次に、只見川流域に係る洪水等の対策としましては、只見川洪水対策連絡協議会を昭和44年ころから組織をしており、流域町村である金山町、三島町、柳津町、会津坂下町及び各町村消防団、国土交通省阿賀川河川事務所、会津若松建設事務所、会津坂下警察署、東北電力株式会社で構成して、年1回、出水時期前に会議を開催しながら、ダムの管理状況や警戒体制の発令基準及び対応等について協議、確認をして、情報の共有を行っているところであります。

そして、新潟・福島豪雨災害後の対応としましては、堆砂処理や東北電力が管理する本名ダムから揚川ダムまでの11のダムについて、時間・累計雨量や水位、そして流入・放流等の

情報をホームページ上で公開をして、広く周知され、確認できるようになっております。

電源開発株式会社では、平成24年度より洪水対策として奥只見ダム、田子倉ダム、滝ダムの発信情報の拡大としまして、只見川と伊奈川が合流する最下流部の滝ダムから放流開始・停止、水位、流入量、放流量等の情報を流域自治体へ毎時通知され、奥只見ダム、田子倉ダムにつきましても放流が開始されますと放流中は放流量の情報を流域自治体へ毎時通知をされるようになりました。

また、田子倉ダムにおいて放流されたのは、ダム開所以来6回であります。新潟・福島豪雨災害では、田子倉ダムと奥只見ダムでも放流されております。最近では、本年7月4日の大雨警報、そして土砂災害警戒情報発令時に放流をされておりました。

さらには、降雪期前に柳津町、三島町、金山町、昭和村と東北電力株式会社で構成される防災情報連絡会を平成28年から開催をし、冬期間における停電等の対策・対応、情報の共有・交換を行っておるわけであります。

また、平成21年10月6日設置の会津若松方部水災害対策協議会では、会津若松建設事務所所長、会津地方振興局県民環境部長、会津若松建設事務所管内市町村長、そして会津若松地方広域市町村圏組合消防本部長、福島地方気象台長で構成して、アドバイザーとして国土交通省、さらには東北電力株式会社、電源開発株式会社の出席のもと、ソフト事業を中心とした地域住民の防災意識高揚を図るための中期的な取り組み目標である「水防災意識社会再構築ビジョン」の策定を進めているところであります。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

6番、小林 功君。

○6番

それでは、再質問を行います。

まず、空き家対策についてでありますけれども、先ほど総務課長が答弁で少し触れられましたが、町が作成した柳津町の人口ビジョンというのを見ると、平成72年に1,800人の減少で抑えると、それを目指すというふうにしております。しかし、これは出生率を2.07まで回復をさせて、さらに転出超過である社会移動をゼロにできればの目標設定であり、現実的にはさらに人口が減少することも予想されるわけであります。こういったことから、今後空き家の増加リスクがますます高まると言えます。空き家に対してどのような対策をとってい

くのかを決めるために、まず整理をしておかなければいけないことは、使用できる空き家なのか、もはや使用できない空き家なのかの判断をする必要があります。単に一言で空き家と言っても、使用できる空き家と使用できない空き家では、とり得る対策が全く違うことになるということを念頭に置かなければいけません。

平成25年には空き家の外観目視を行い、家屋の状況を6段階に評価をしました。その後4年がたちますが、空き家の現状を町はどのように判断をして、そして把握をしているのか、これからお伺いをしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

平成25年に整備いたしました台帳につきましては、その後平成26年度からは実は各行政区の区長さんに調査をお願いして、新しく空き家になった家屋、あとは取り壊しをした家屋、除却をしてしまったもの、なくなったものというものついて、足したり引いたりという形で整備を本年度まで実施をしてきたというところでございます。以上でございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

各行政区長に調査を依頼しても、今答弁があったとおりに人が住んでいるのか住んでいないのかという判断はできると思いますけれども、手を加えれば住める空き家なのか、もはや使用できない空き家なのかの判断はなかなか難しいと思います。その判断に当たっては、国のガイドラインもあるようですし、ある程度専門的な知識を有する人が定期的に、例えば3年から5年ごとに調査を実施する必要があると、そんなふうに思います。さらに、権利関係においても、例えば所有者が特定できない物件では登記簿や戸籍を調査をしなければいけない、あるいは相続や担保権など法律的な判断も必要になってくるというようなことも考えられます。ある程度そういったことに精通をしている者が調査に当たっていく必要があると私は思いますけれども、その点どのようにお考えかお伺いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えをいたします。

実はうちのほうの空き家のデータベースそのものは、先ほど町長が答弁しました平成26年11月に特措法が制定されたわけですが、それよりも1年早く実はデータベース化をしております。というのも、議員の皆様から前にもこのような空き家の実態はどうなっているんだという照会、あるいはその調査についてという部分で一般質問等もされましたので、それを受けて平成25年に柳津町はいち早く整備をしたというところでございます。平成25年の12月に、データベースとしては仕上がっております。

それで、議員おただしのとおり、平成26年から本年までは区長を通じて調査をしまいたところでございますので、来年は5年目という形にもなります。節目の年にもなるということがありますので、やはり再度先ほど今議員からおただしのガイドライン等にのっとりような、外観でございますが、中までは入って調査はできないんですが、外観判断と言われるもので前は6段階で評価をしておりますので、そのような調査を来年度可能であればしたいという考えを持っているところでございます。そうすることによって、今議員がおただしの使える空き家なのか、あるいは除却等にしなければいけない危険家屋として認定されるのか、その辺についても判断できる。危険家屋のほうになれば、今ほどもご質問にありましたような相続関係であるとかそういう書類の整備というものも当然必要になってまいりますので、やはり専門の業者等に委託をしていくことによって、そういうものも判明していくという可能性もあります。

今現在、柳津町としては所有権、あるいは納税義務者と言われる方で連絡がとれる方に対してしか実は今連絡をとることができませんので、もう少し深く、今おっしゃられるように調査をしていくことも必要だというふうにも考えてございますので、来年度につきましては先ほども申し上げましたように予算のこともございますができれば業者のほうに委託をしてやっていきたいという考え方を持っているところでございます

以上でございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

もはや使用が不能な空き家、取り壊しを前提としなければいけない特定空き家と言われるものについては、我が町も国の基本方針に基づいて柳津町空き家等対策計画が作成され、少しずつ前に進んでいるように思われますので、ここではすぐにでも使用が可能な空き家につい

での対策をお尋ねしたいと思います。すぐにでも使用可能な空き家をどのように利活用すべきだと考えているのか。他の市町村では、災害のときの避難所、あるいは災害住宅として確保しておくとか、あるいはデイサービスなどの福祉施設として使用する等、さまざまな用途に利用できないか検討しているようであります。町として使用できる空き家、どのような方向で利活用していきたいのか、その方向性をお伺いしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

空き家そのものにつきましては、適正な管理の指導と相談支援をして、補助制度等を紹介して、空き家になって間もないものについてはこういう制度がありますよ、こういうものを使って賃貸あるいは売買してはどうですかというようなことは当然進めていかなければならないというふうに考えております。

議員おただしの空き家についての有効活用と言われる部分でございますが、過去に柳津町では、議員もおわかりだと思いますが支所地区で寄附をいただいた家屋については高齢者のコミュニティー施設というようなもので、管理人を置いて使っていたというようなことも過去にはありました。なので、そういう形でも使えるのであればという部分で考えています。その一つとしては、実は同じような物件が、柳津でいただいた物件が1カ所あります。ああいうものについても、災害時の住宅としてできるかどうかはちょっと安全性であるとか危険度検査とかいろいろありますので、難しい部分はあるかもしれませんが、コミュニティー施設的な、お年寄りが集える場所として整備するというようなことは、寄附をいただいた目的というものが高齢者施策に使ってくださいという形でいただいておりますので、そういう趣旨には合う施設かなという気はしております。ですので、その辺につきましても先ほど来年度調査を実施したいという考え方を申し上げましたが、その結果によってもし予算をつけていただいて、実施可能となれば実施をさせていただいて、その中で利用可能な建物についてどのような計画ができるかというところで関係課と調整の上、方向性を示していければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

それでは、さきの同僚議員の質問に関連する部分がありますけれども、柳津町のホームページを見て、いわゆる空き家情報というところをクリックいたしますと、福島県の会津地方振興局のホームページに飛びます。この会津地方振興局のホームページを見て、平成27年は4件、平成28年は8件、平成29年は6件の問い合わせが実際あったようであります。これはIターンやUターンで移住を希望する人を対象に情報を提供していると思われるわけですが、会津坂下町や北塩原村、三島町などの空き家の写真と一緒に掲載されている画面が表示されるわけであります。これを見たときに、私はちょっと何か違うなと思いました。柳津町に興味があって、柳津町に住んでみてもいいと思う人が柳津町のホームページに入ってきて、空き家の情報を得たいということで来ているのに、ほかの町村がごちゃごちゃ入っている振興局のホームページに戻すようなことをするのはどんなものなのかというように感じたわけがあります。何とかして柳津町の空き家に決めてほしい、決めてもらいたいんだという職員の熱意ですね、先ほども出ましたけれども、職員の熱意というものが全く感じられないなと、そんなふうに思いました。これは先ほど町長の答弁にもありました。3つの重点事業の中にも入ってきたところでもございますので、柳津町のホームページの中で柳津町に移住した場合の暮らしぶりが想像できたり、あるいは何とかやっていけそうだと不安を払拭できるようなホームページを準備していかないと、移住者の心をつかむことは難しいのかなと、そんなふうに感じたわけであります。もっともっと面倒を見ていこうという思いが必要だと思いますけれども、この辺はいかがでしょうか。考えをお伺いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

当然空き家を見つけて移住したいという方は、今議員おっしゃられるとおり柳津町という部分をクリックして、柳津町の空き家を探して、来ているわけです。それが今の柳津町のリンクですと、地方振興局のほうに飛んでしまうと。今現在、地方振興局に飛ぶと坂下町と柳津町が出てきておりますので、当然「何でかな」というふうに検索された方は思うだろうというふうに思います。なので、この一般質問等を受けて、いろいろ内部でもこのホームページのあり方についても事前に打ち合わせをさせていただきました。その中で、町として本当に町のホームページ上で町に住んでいただくための写真、あるいは移住するための支援策、

あるいは定住するための支援策、補助策というものもその中に挙げていって、柳津町に移住した場合はどういう支援があるんだろうねということが一緒にわかるような形で組み合わせをしていきたいというような考え方を持っているところでございます。

あと、実は振興局のホームページ以外に今年度から民間の団体、それは日本全国版でいろいろ探れるようになってはいるんですが、「空家市場ふくしま」という部分で、柳津町の物件を載せております。一応6件載せてあるんですが、1件、一王町の物件については売約になりましたので、それは売約済みというような形で表現されておりますが、そのような形になっています。

さらに、次年度につきましては、全国版の空き地バンクというものが整備されました。それについて柳津町も参画したいというような考え方を持っているところでございますので、いろんなところにいろんなアンテナをいっぱい張って、なおかつそれで柳津町にストレートに入ってきた方については直に見れるというような形でできれば、議員おただしの職員のやる気がないと言われる部分については、申しわけないんですが私も含めてでございますので、見直しをかけていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

実は先日、三島町に移住した若者2人と話をする機会がありました。2人とも大学を卒業して、三島町の会社に就職をしたIターンの若者です。その一人は、柳津町に興味があり、一番最初に柳津町のことを調べたということでもあります。しかし、残念ながら柳津町ではなく、それまでよく知らなかった三島町に移住することを決めてしまったわけです。この理由を探れば、柳津町に足りないところが見えてくるわけですが、一つはさきの質問でも言いましたが、町が移住者のために親身になって世話を焼いてあげられるかどうかというようなことをおっしゃっていました。そしてもう一つは、町に魅力を感じるかどうかという話をしてくれたんです。町がどのような一つの目標を持って、何に力を入れていくのかがわかれば、その町でどのような仕事をしていけばいいのかが見えてくるんだと。ともにその町をつくっていけたら楽しそうだと、その発想がわくわくしたというようなことを言っていました。こういう仕組みづくりとか、町の魅力もあわせてホームページなどで発信をしていくということが、使用できる空き家対策には必要不可欠なことだと思いますけれども、この点に

ついて町の見解をお伺いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

前の質問でもお答えをいたしました。それと同様な形で、柳津町のホームページ上で情報を見ていただいて、実際一番わかるのは、私が思うのは実際に柳津町に移住した方の声であるとか、移住してこういう感じですよとか、いいことも悪いこともなんですが、そういうものもある程度表示していただくことによって、ああこういう感じなのかという部分がわかっていただけるのかなという気も実はしています。

それと同時に、先ほど同僚議員の田崎議員から質問がありましたように、人口減少にという形で考えた場合に、やっぱり柳津町として何をどういうふうにしていくんだということをしかり考えた上で、大きい課題に対しての取り組みと言われるものを出して、それに興味を持っていただいて移住していただけるような人というのが一番いいんだろうなと思います。

三島町に移住された方というのは、多分建設会社等で移住された方だというふうに思っておりますが、やはりあそこについては魅力的な仕事を今現在一緒に取り組んでおります。私どもの空家等対策協議会の中にもあそこの一メンバーが入ってもらっておりますので、ノウハウ等を実は教えていただきたいということで、勉強させていただきたいとお願いはしているところではございますので、そういう情報の発信の仕方であるとかそういうものも冊子等もつくって出しておりますので、なるべく協力を得て、ホームページ等をうまく出せるようにしていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

しっかりと検討いただきたいと、そのように思います。

次に、国土交通省は空き家を減らすために、買い手を見つけるのが難しい物件の取引を市町村が仲介する制度を来年度にも新設する方針を固めたというような報道がありました。来年の通常国会に、都市再生特別措置法の改正案として提出されるそうであります。この詳細は明らかではありませんけれども、自治体がさらに深く空き家対策にかかわっていくという

方向になることはまず間違いのないところであります。しかし、この課題解決には町の職員だけではなかなか無理があつて、非常に難しいと思われまゝす。ですから、民間業者、不動産業者であつたりNPO法人、あるいは自治会などとの連携、その仕組みづくり、一層これに取り組んでいただきたいというふうに申し上げて、次の質問に移りたいと思ひまゝす。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議しまゝす。

再開を15時30分といたしまゝす。(午後3時19分)

○議長

議事を再開しまゝす。(午後3時30分)

◇

◇

◇

○議長

6番、小林 功君。

○6番

次に、河川の洪水対策についてでありますけれども、只見川の氾濫により柳津町は幾度も大きな被害を受けています。2011年の7月に発生した新潟・福島豪雨災害は、まだ記憶に新しいところであります。あれから6年半がたち、少しずつあの痛みや悔しさが薄れつつあるのも事実であります。「喉元過ぎれば熱さを忘れる」という言葉がありますが、事災害に当たってはこれはあつてはならないことであると思ひまゝす。新聞報道では、県が治水対策として計画した只見川の整備事業の起工式が今月6日に金山町で行われ、事業の完了が2047年ごろの見込みと。全体の事業費は約438億円というふうにあります。民家への浸水被害を軽減するために、只見町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町の5町で堤防整備や宅地のかさ上げ、川の拡張工事をする予定であるということあります。

そこで、県でもある程度具体的な計画はできていると思われまゝす。町が持っているさらに具体的な計画と情報を開示していただきたいと思ひまゝす。

○議長

建設課長。

○建設課長

それでは、質問にお答えいたします。

具体的な計画の内容ということでございますが、平成27年3月に県で作成しました只見川

圏域河川整備計画では、柳津地区は只見川と銀山川の合流から上流500メートルの銀山川におきまして、堤防のかさ上げ、もしくは宅地かさ上げで計画しております。細八地区につきましては、下原分譲地区側のほうから上流の国道252号線、柳津大橋までの小椿地区までの2キロメートルを、川幅が狭い箇所についての掘削を行う計画であります。さらに、麻生地区におきましては、麻生大橋付近の400メートルにおきまして築堤もしくは宅地かさ上げを実施する計画と聞いております。現在、県では整備計画に基づきまして柳津地区の堤防のかさ上げと細八、小椿地区の掘削に関します測量設計及び地質調査に着手したところであります。今後は設計概要等の案ができた段階で各地区で説明会等を実施しまして、地元の意見を聞きながら設計を進めていくとお聞きしております。以上であります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

県に対しては、早期に着手するように強く働きを行っていただきたいと、そんなふうに思います。要望します。

また、先月21日、福島県の河川審議会という集まりが開かれたようであります。河川の洪水対策を大幅に強化することを目的にして、浸水予想区域の見直しやハザードマップの改訂、また避難を判断する際の水位も改めて、住民の安全確保に万全を期するということでもあります。これは県内の29河川で先行的に実施するようでありますけれども、内容を見てみると只見川とその流域が入っていません。これは只見川が洪水の重点河川に入っていないということではないと思いますが、この入っていない理由をお伺いしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えをいたします。

議員おただしのおり、11月21日に第23回福島県河川審議会が開催されました。これにつきましては、平成17年5月から水防法が改正されまして、県が指定を行うという形になっているということがございます。その中には、洪水予想河川と言われるものと、水位周知河川と言われるものがございます。それぞれに河川を指定しているところがございます。まず最初に、洪水予測河川と言われるものにつきましては、3河川が指定をされております。指定した根拠といたしましては、技術的に水位観測が可能かどうかという点で判断されてい

るところだそうです。只見川につきましては、ダムが連続しており、水位の観測が難しいという部分でございますので、指定がなされなかったという部分がこの洪水予測河川に入らなかった理由という形でございます。

それともう一つの水位周知河川と言われるものについては、26路線が指定されてございます。指定した根拠といたしましては、築堤の河川において破堤により著しい被害が想定される河川を指定したということだそうです。只見川につきましては、地形上山間部で、築堤されていなかったということで、県が指定に至らなかったということでお話を伺ったところでございます。

なお、県では平成23年の新潟・福島豪雨災害の後に、先ほど建設課長から話があったように只見川の流域の河川整備計画というものをつくりまして、その中で整備を考えているというところがございます。

なお、平成23年以降、実は只見川についても水位計というかカメラと言われるものもあわせてなんですけど、水位計もなかったんですが、簡易のライブカメラをつけていただくことができました。調査してわかったんですが、瑞光寺橋の下にライブカメラがついてございまして、それで水位と現状を確認することができるようになりました。この簡易なライブカメラにつきましては、瑞光寺橋、三島大橋、西谷橋、柴倉橋、伊奈川の合流点というところで5カ所、災害が発生した後に県で整備をしたそうでございます。なので、只見川そのものについては今のところ氾濫水位と言われるもの、そういうものもまだ決まっておきませんので、今回の河川整備が終わった時点、あるいはその計画の中で詳細が見えた時点で、その高さであるとかそういうものが見えてくるのかなというように考えてございます。

29河川が指定されて、只見川が指定されなかった理由としては、県のほうに照会をさせていただいて、お聞きしたところは以上のとおりでございました。

以上でございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

答弁いただきましてありがとうございました。わかりました。

午前中、委員長報告にもありましたが、産業厚生常任委員会では川越市にある電源開発株式会社、東地域の制御所等の視察を行いました。奥只見、大鳥、田子倉、只見、滝、黒谷の電源開発株式会社の各発電所、これは只見系と言われるらしいんですが、これと東北電力株

式会社が所有する各発電所の電気というものは、主に関東方面に送電をされているということであります。そこで、いろいろ問題があるのが、東京大学の鬼頭教授という方がおっしゃっているんですが、河川から受ける恵みは広域に及ぶと。災いは狭い地域の住民に押しつけられる。非対称性があるということの問題視しているわけであります。電気の供給を受ける人、そして電気の供給をすることによって利益を受ける人たちのために、水害により命や財産を失う恐怖を抱えて生活をしている只見川の流域に住む住民がいると。この災いと恵みの非対称性の構造、これはすぐに解決をすると、変えるということとはできないわけでありますけれども、できるだけ縮減を図っていくと。恵みを受ける者が責任も引き受けなければならない、公平・公正の実現を柳津町を初めとした自治体が図っていかなければならないというふうに言っております。我々はこれからもずっと発電所のある只見川とともに生きていくわけでありますから、町として関係自治体や電源開発株式会社並びに東北電力株式会社などとその意識を共有しながら、さらに災害に強い新たなまちづくりをしていこうとする積極的な姿勢が町として必要だと言えらると思います。この点、町の基本的な考えについて確認をしたい。今後、町の姿勢にかかわることなので、これについての答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり、只見川流域の住民が平成23年の災害で受けた被害というのは当然皆さんおわかりのとおりだと思います。先ほど議員が質問の中で言われました非対称性と言われるものが明確に出たと言われるものは、私は東日本大震災ではないかというふうに感じております。電気を供給する場所は福島県、それを東京方面に送っていたわけですが、避難していた子供さんたち、あるいは親御さんたちは、いろんな形でいじめに遭ったりという部分で、大変なことが起きたという部分がありますので、当然おっしゃられることは十分理解できます。

ので、今後につきましては、先ほど町長の答弁にありましたが、只見川の洪水対策連絡協議会というものを組織してございます。その中には首長も出て、やるようになっておりますので、当然この連携した首長の中でそのような話をしていって、災害というか、もしダムが決壊したらとか、そんなことまでのシミュレーションが本当にできるかどうかかわからないで

すけれども、そんな話も出して、どうなったらどこまで水没するのかとか、そういうものをあわせながら検討していただければ、会社側、東北電力なのか電源開発になるのかそれはわかりませんが、そういうふうなシミュレーションでもしてもらえれば、非常にありがたいなというふうには考えているという部分でございますので、非常にあってはならないという部分でございますので、今後の協議の中で十分町長ともお話をさせていただいて、この関係する首長さんたちの話を町長からしていただいて、今後の対策について検討していければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長

これをもって小林 功君の質問を終わります。

次に、伊藤 純君の登壇を許します。

3番、伊藤 純君。

○3番（登壇）

それでは、さきの通告によりまして2点について伺います。

1番目ですが、奥会津振興センターの活動状況について。

平成29年度より町職員1名を週5日間派遣しておりますが、現在、振興センターの活動内容、あるいは目標を掲げた事案等についてどのように進んでいるのか。また、担当者及びセンターより状況の報告を受けているのか、伺います。

2つ目ですが、柳津町観光ボランティアの今後の対策について。

現在、柳津町観光ボランティアの運営事務等については、町観光商工班で対応している状況であります。今後、観光協会でも運営できるような環境整備づくりが必要であると考えますが、今後の対策について町の考えを伺います。

以上2点、よろしく願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、3番、伊藤議員にお答えをいたします。

まず、1点目であります。奥会津振興センターの活動状況についてでございます。

奥会津振興センターの活動内容や事業の進捗状況の報告につきましては、奥会津振興セン

ターには昨年度まで7年間、週3日で職員を派遣をしておりましたが、本年度よりセンターからの強い要望もありまして、週5日で職員を駐在をさせております。駐在している職員からは、毎月初めに本人の前月の活動内容を書面にて報告を受けておるわけでありませう。

センターの活動としては、8月に柳津町で開催されました奥会津ロックフェスティバルなどのイベント事業や、県とタイアップした海外での観光客誘客プロモーションなどのインバウンド事業、さらには田舎暮らしツアーの実施、そして「奥会津で暮らす」などのパンフレット制作による定住促進のPR事業などの実施をしているところであります。

また、センター全体の事業の進捗状況でありますが、各町村の担当課長で構成する幹事会が本年度は6月と9月に行われております。9月の幹事会においては、活動状況の途中経過報告を受けておるところであります。

2点目であります。柳津町観光ボランティアの今後の対策についてであります。柳津町観光ボランティアガイド協会の運営事務につきましては、平成13年に設立され、平成25年度まで観光協会が事務局となって運営をしておりましたが、平成26年度に観光協会から町へ事務局が移行されております。

しかしながら、ボランティアガイドの待機場所として観光案内所が指定されているなど、会員の皆さんに不便を来し、さらには観光案内所が新たに建設をされ、事務局員も充実してきたことから、平成30年度からは観光協会に事務局を移行することを本年度の総会で会員の皆さんにもお伝えをしているところであります。

また、ボランティアガイドの会員も高齢化が進み、会員の皆さんも危機感を感じております。新たに会員になっていただける方を探しておりますが、なかなか見つからないというのが現状でありますので、町としましても町の広報誌などを活用して、募集をしております。

さらには、中学校と連携し、町の歴史文化を学ぶ時間を総合学習の中で取り入れていただき、自分の町をPRできるような人材育成に取り組んでおるところであります。

今後も観光協会と連携しながら、会員の募集をしていくとともに、ボランティアガイド育成講習会などの開催も検討してまいりたいと、そのように考えております。

うたい文句はいいんですが、町民総ガイドというような気持ちでやっているわけですが、やっぱりこれだけの名刺がある町ですから、ボランティアガイドは充実させなくてはならないと、そのような考えであります。

○議長

これより再質問を許します。

3番、伊藤 純君。

○3番

それでは、再質問をさせていただきます。

町長の答弁ですが、まず奥会津振興センターの活動状況、これは職員が前の月の分を文書で報告しているということでありますが、これは日報みたいな感じで毎日のことを書いているのでしょうか。内容を、もしよければ。

○議長

地域振興課課長。

○地域振興課長

ご質問に対しての答弁でございますが、報告を受けておりますのは日報ではなくて、月単位で事業ごとにどんなことをやったかというようなことで報告を受けております。以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

あと、幹事会、本年度より6月と9月に行われたということになっています。活動状況の途中経過のようなことになっていますけれども、これについては幹事会の担当は町の中にいるわけですか、メンバーとして。

○議長

地域振興課課長。

○地域振興課長

幹事ということで、5町村の各担当課長が幹事会のメンバーになっております。以上です。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

例えばロックフェスティバルとかイベント事業、県とタイアップした誘客プロモーションということでインバウンド事業を掲げてありますけれども、実際に誘客事業で、例えば奥会津5町村の誘客数とか、あとは国別の観光客の実績数とかは把握してらっしゃるのでしょうか。奥会津振興センターで。

○議長

地域振興課課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますが、インバウンド事業でどのくらいの外国人が5町村に来ているのかということでございますが、5町村の状況はわかりません。町の状況でございますけれども、各旅館のほうから何人宿泊しているかということで、個人ではありますけれども集計しております。平成27年度が15人、平成28年度は82人、平成29年度は10月末時点で86人となっております、外国人の方はふえている状況であります。あと、国別ということでありますが、まだその辺もとっておりませんので、ちょっと金山町さんのほうでやっているような話も聞いておりますので、そういったものを参考にしながらこれからやっていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

今、27年度、28年度、29年度の実績を報告いただきましたが、実績は結構あるということですよね。ふえていますからね。多分今までこんなになかったと思いますけれども。

次に、定住促進のPR事業もしているということでもありますけれども、現実的に定住者はいるのでしょうか。その辺は把握していますでしょうか。

○議長

地域振興課課長。

○地域振興課長

定住促進の事業もやって、実際に定住した方がいるのかということでございますが、事業でありますけれども、町長の答弁にもありましたが、田舎暮らしのツアーということで、平成29年度は2回開催しまして、10名の方が参加している状況であります。内容としましては、カスミソウの収穫などの農業体験や農家の見学、また田舎暮らしセミナーなどを実施しているところでございます。あと、奥会津で暮らすための参考となるパンフレットなどの作成もしております。

実際に定住した方がいるかということでございますが、地域おこし協力隊として他町村から移住してきて、そのまま奥会津に定住した方が現在2名ほどいることを確認しておりますけれども、そのほかの方につきましては把握ができていない状況でございます。

以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

今答弁いただきました農業体験、これも今後ともぜひ続けていっていただけるように希望したいと思います。

それで、今課長が答弁した実績等、もし今後報告書があれば、後日でいいですので提出していただければと思いますけれども、それは答弁は結構です。

ますます今後も少子高齢化が進んでいく中で、奥会津振興センターの役割は大変重要になってくると考えます。十分な計画あるいは目標を作成して、結果が目に見える実りある活動を期待して、次の質問に移りたいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、柳津町の観光ボランティアの今後の対策についてであります。先ほど町長から答弁がありました町民皆ボランティアということでもありますけれども、観光の町でもありますので、優秀なボランティアといえますか、ウエットに富んだ案内もできるようなボランティアの育成を考えていったらどうかなと思います。

それで、まず観光協会から町へ移行されたという経緯なんですけれども、私の聞き及んでいるところによれば発足当時は20数名のボランティアの方がいらっしゃって、無料でやっていたみたいですね、ボランティア活動を。現在、実際にガイドで行動できる人というのは5名程度なんですよね。見たら。それで、これから人材育成ということになりましようけれども、ここに書いてありますとおり、町長の答弁ですが、なかなか見つからないというような状況でありますので、それもわかります。町の広報誌なども使ってはおりますけれども、例えば現在のボランティアの案内で運営経費とか、ボランティアの方々が直接実費弁償みたいな、これはどんな状況か教えていただけますか。

○議長

地域振興課課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますが、経費的なことでございますが、ことしの8月までは団体につきましては1,000円、個人につきましては無料ということでありまして、団体から取っておりました1,000円については全て会に入れていたという状況でございます。9月から若干見直しを図りまして、団体、個人とも1,000円を頂戴しているということで、そのうち500円は会のほうに入れておりまして、もう500円につきましてはガイドされた方本人のほう

にやっているということでございます。以上であります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

運営費というのはどのぐらいかかるのかということなんでしょうけれども、事務費とか通信費ぐらいだと思うんです。あとは個人の負担が相当なんだと思いますけれども、例えば私がちょっと調べた結果なんです、他町村でやっているようなボランティアガイドなんですけれども、この例は団体、20名、30名でしょうけれども、ガイド1名当たり4,500円いただいているそうです。これは聞きましたら4,500円全部個人の方に、会としての運営費には一切回っていないと。個人の実費弁償とか弁当代とかということになっているみたいです。柳津では、団体は多分最高でも20名から30名ぐらいをガイドしていると思うんですけれども、1人、2人だったら4,500円というのは大変でしょうけれども、いきなり4,500円に上げるということもなかなかできないと思いますので、とりあえずガイド料金としては、ボランティアということもあるんでしょうけれども、これから運営していくに当たっては、優秀なボランティアガイドをつくるということで見れば、20名だと別に2,500円ぐらい取ってもそんなに負担にはならないと思いますので、その辺町としてどう考えているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長

地域振興課課長。

○地域振興課長

ガイド料金につきましては、確かに現在1,000円ということで、非常に安い料金でやっております。ただ、町のほうで決めるわけにもいきませんので、観光ボランティアガイドの皆さんの中で適切なガイド料というものをよく調査していただいて、決定していただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

例えば詳しい料金等については、答弁にもありましたけれども30年度には事務局を観光協会に移行したいということで、皆さんに伝えたということですが、その中で十分検討していただきたいなと思います。

それで、30年度から観光協会で行ってくださいますよというようなことで伝えたということなんですけれども、観光協会の受け取り方はどんなあんばいでしたか。受けるということですか。

○議長

地域振興課課長。

○地域振興課長

町長の答弁にもありましたが、今年度、29年度の総会の中で来年度からは観光協会のほうでということで話をしまして、おおむね了承は得ているところでございます。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

それで、なかなかボランティアガイドが見つからないということで、それこそ中学校と連携しながら、町の歴史、文化を学ばせるということにつきましては、これも郷土愛につながっていくということでありますので、継続して総合学習の中で、自分の町を自慢できるような、そういう歴史を習得できるように、我々も勉強しなければならないんだと思いますけれども、継続して行っていただきたいと思います。

それから、人材育成についてなんですけれども、ボランティアガイド育成講習会ということでもありますけれども、私もちょっと考えてはいたんですが、育成講座等を開催すると。それも2カ月、3カ月かけて、例えば最初は町のボランティアの人たちの意見を聞いたり、お話を聞いたりして、それから他町村のボランティアの方々の話も聞いたりしながら、そしてボランティアガイドに参加して、聞くと。そして、最終段階になれば、小中学生を対象にしてとりあえず練習をしたりとか、そういうような育成の仕方とかをして、終了時点で修了証書なんかを渡して、それでボランティアガイドに登録をしてもらうというようなことで、そんな育成講座も必要ではないかと思いますが、町の例えば育成に当たっても、育成の講座は無料で開催できるような。あと、講師の謝礼ですけれども、これは無料というわけにはいかないでしょうから、その辺も観光協会と詰めていただければと思いますけれども、その辺の育成講習会等について実際考えていらっしゃると思うんですけれども、どんなことを考えているのかちょっと教えてください。

○議長

地域振興課課長。

○地域振興課長

ご質問の件でございますが、町長の答弁にもありましたが、講習会ということで検討しているということございまして、内容につきましては、ただいま議員がおっしゃったようなことで考えているところでございます。また、受講料の件につきましては、できるだけ負担のないようなことで、会の中で話もしていきたいと思っておりますし、またそれに対する謝礼につきましても同様に会の中で話をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

育成の講習会についてもですけれども、例えばこれから英語を話せるとか、韓国語を話せるとか、中国語が話せるというようなボランティアの方も育成していただきたいと思っております。

それで、外の天気もちょっと気になりますので、最後になりますけれども、それこそことしのキーワード、スピード感と熱意ということが決定したみたいでありますので、来年度、30年度もこれを念頭に置きながら、スピード感と熱意を持って行動していただきたいと思います。

以上であります。

○議長

これをもって伊藤 純君の質問を終わります。

次に、齋藤正志君の登壇を許します。

8番、齋藤正志君。

○8番（登壇）

それでは、通告順に2点についてお伺いいたします。

1番目、人口減少による限界集落と高齢者対策について。

柳津町に限らず、人口減少が今後も加速度的に進む中、以前町長が取り上げ、対策を講じようとした集落の集団移転も、個人負担や住民の方々の思いや考え方もあり、進展していないように思われます。今後もこのようなケースは増加すると考えられますが、町の今後の取り組みについて伺います。

1、今後も集落によっては集団移転のようなことを進めていくのか。進めるのであれば、どのような方法を考えているのか。

2、独居の高齢者や高齢者のみの世帯の冬期間の対策が必要になってくるのではないかと思います、考えをお伺いいたします。

2点目、中学校統合による支所地域の再編成について。

来年の中学校統合により、公共施設の再編成と再生の案を議会にも説明をいただいたところではありますが、地域住民の方々の意見が十分に反映されているか。説明会を行ったそうではありますが、アンケートの結果も踏まえ、伺います。

1、地域としては、高齢者に対する福祉施設を求める声が多いが、対応を考えているのか伺います。

2、旧校舎については、減築しての再利用としているが、残しての再利用は考えられないか伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、8番、齋藤正志議員にお答えをいたします。

まず、1点目であります。人口減少による限界集落と高齢者の対策についてであります。

今後も集落によっては集団移転のようなことを進めていくのかにつきましては、柳津町は町特有の地形により集落が点在をしております。冬期間は豪雪となり、家の周りなど除雪作業は大変なものがございます。また、急病等の場合は移動手段の確保や、救急車が到着して医療機関へ搬送されるまで時間を要しているわけであります。そういった生命にかかわることも想定されます。さらに、火災、災害等におきましても、消火活動や道路寸断等による孤立なども懸念事項として挙げられるわけであります。

こうした状況から、議員もご存じのように漆峠の地区の方々と平成25年から集団移転・冬期間の移住等について話し合いをしてまいりました。その結果、地区住民の方々には内容は理解していただいたものの、自分の生まれ育った場所、今まで生活してきた場所、近所づき合い等がある場所を離れることが難しく、現在まで移転には至っておりません。

本年度につきましては、漆峠の4世帯中、冬期間はお子さんのところに行く世帯が2世帯であります。そして通院の際にのみお子さんのところに行く世帯が1世帯、町の除雪隊として地区に残る1世帯という状況であります。

なかなか皆さんとの話し合いの中でもやっぱり経費の面、いろんな障害、ハードルがあっ

たと思っております。町としましては、最終的に地域住民の意思を尊重していきたいと考えていますが、今後は漆峠地区のみならず、5年後、10年後と先を見据えた中で、町全体としての高齢者に対しての定住ビジョンをお示しをしていきたいと、そのような考えを持っているところであります。

次に、高齢者世帯の冬期間の対策につきましては、毎年、柳津町高齢者生活福祉センター居住部門の入居申し込みを行っておりますが、ここ5年間は定員に達しておりません。柳津町の包括支援センター職員や町保健師により個別に勧奨を行うなどしておりますが、入居希望者がいないのが現状であります。入居希望者がいないというのは、満床になっていないということでもあります。

入所されない方につきましては、家族の方と相談しながら、担当ケアマネージャーや柳津町包括支援センター職員によりケアプランを作成しながら、デイサービスやホームヘルパー等を活用して、在宅で生活できるよう支援をしており、今後も支援を続けてまいりたいと、そのように思っております。

また、柳津町社会福祉協議会において高齢者世帯の住宅除雪費の助成事業を実施しており、業者に除雪を委託した費用の助成をする支援も行っているところであります。

冬期間の生活において心配な方は、町外のご家族の方が自宅へ連れていったり、民間の介護施設等に冬期間短期入所させているようであります。

今後、高齢者がふえ、独居の高齢者もふえていくことが予想されますので、さらなる見守りや個々に合ったサービスの提供を行い、独居等の高齢者が生活できる場として庁内で協議してまいりたいと、そのような考えであります。

2番目の中学校統合による支所地域の再編成についてであります。

これにつきましては、町として平成28年8月に西山中学校利活用等検討プロジェクトチームを設置して、基本方針（案）及び基本構想（案）について検討してまいったところであります。その中で、再編後の施設を実際に利用される支所地区住民の方々に対して利活用に関するアンケート調査を実施したところであります。

さらに、本年11月24日、この案について支所地区各区長等にお集まりいただき、町の方針の素案を説明し、今後もプロジェクトチームと支所地域住民の方々と話し合いを重ね、利活用の具体的な進め方を協議していく旨を説明させていただきました。

まず、平成28年10月に実施しました「利活用に関するアンケート」結果の中で、高齢者に対する福祉施設を望む声が多かった件であります。チームの会議において議論がなされた

ことはもちろん、両沼厚生会等、そして福祉関連団体からの意見を徴しながら協議をしてまいりました。

その中で、デイサービス、ショートステイ等を校舎利活用の上、実施する際には、今話題であります介護スタッフ確保の問題、設備の整備に関する問題等、クリアすべき課題が多いことから、現状としては大変厳しいものがあると、そのような意見が出されております。

そのため、今回の利活用方針として、現在西山公民館で実施している健幸クラブ、楽関スクール等、そして介護予防のための事業を引き続き展開するとともに、地域住民、特に高齢者の皆さんが集まって、気軽に利用できるフリースペース的な施設を整備したいと考えております。

また、改築の際にはエレベーターの設置や、段差解消等のバリアフリー化の推進にも配慮をしたいと考えております。

次に、中学校校舎の一部減築での再利用の件についてであります。現在、減築を予定している部分は平成8年度に増築した箇所であります。校舎跡地の利活用を検討したところ、必要スペースは十分に確保できることを確認したため、減築という考えに至ったところであります。

体育館跡地及びこの減築部分を、西山保育所の園庭や遊具設置場所として利用したいこと、及び維持管理の面においても必要最低限の施設としてランニングコストの軽減につなげてまいりたいとの考えがあればこそ、こういう構想になったと思っております。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

8番、齋藤正志君。

○8番

それでは、再質問させていただきます。

まず、人口減少による限界集落と高齢者対策でございますが、この対策という観点からも集団移転やそれにかわる対策は何かしらもちろん必要になってくるということでございます。町長の答弁にありましたように、5年後、10年後、定住ビジョンを示していきたいということですが、今現在考えられる方策、それはどういうものなのか、具体的に。また、今後も集団移転、なかなか難しいという話ですが、進めていくのか。これについて再度お伺いいたします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えをいたします。

5年後、10年後を見据えた中でという部分でございますが、今現在柳津町の限界集落と言われるものについてどのぐらいあるんだろうなという部分で、済みません、ちょっと調査をさせていただきました。柳津町は今47行政区がございます。その中で、20地区が限界集落と。65歳以上の方が占める割合というものが50%を超えているという部分で数えますと、そのようになります。ただし、そのうちの1地区、野老沢地区については68人が特養に入っている部分でございますので、その部分を引きますと実際は19地区という形になります。また、細かく言いますと、支所地区におきましては3地区を除いた以外は全て限界集落という形になってございます。

そのような状況の中でございますので、5年後、10年後という長いスパンで言えるのかどうか少し悩んだところではございますが、集落移転というものを考えていくとかという部分でございますが、集落移転というふうに考えた部分については非常に厳しいものが実際はあるのかなというふうな考え方を持っています。町長の答弁にもありましたように、この後の質問に重なるかもしれませんが、独居の老人等については今現在ある「のぞみ」の施設についてはまだ部屋も余っているというようなこともありますので、そういうものをやっぱりもう少しPRをしっかりと、ここでも生活できるんですよと、金額はこのぐらいで済むんです、本当に必要最低限であそこでは生活できますので、そのようなことを広く住民の方々に周知をして、町外の介護施設に行って高いお金を払わなくても、介護認定を受けていないで自分で生活できる方であれば入っていられますから、そのようなことができればという部分で考えているところでございます。そこにつながるようなものの施設の整備であるとか、そういうもののほうが柳津町にとってはいいのではないかというような考えを少し持っているというところでございますので、これは町長の考え方と合うかどうか私はちょっとわかりませんが、そのような考え方でどうかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

なかなか言いづらいんでしょうけれども、集団移転は私も難しいと思います。何せ個人の負担、ましてや高齢者の世帯で個人負担が多く出てしまうと、これはもう本当に難しい話になってくるということですから、集団移転というよりは、課長が先に言っていただきましたけれども、冬期間の高齢者の福祉という部分を考えて中で、冬期間の対策は絶対に必要になってくるというふうに思います。今言いましたように、包括支援センターの職員の方が高齢者福祉施設のほうに入居を勧めても、満床にならないと。私はこういう人がいっぱい勧めているのに入ってこないのはなぜなんだろうと思うんですよ。確かに今説明していただいたとおりなので、これが2つ目の質問だったんですが、なぜ入らないのかという原因は何だろうというふうにお考えなのかお伺いいたします。

○議長

町民課長。

○町民課長

お答えいたします。

ケアマネジャーとか包括の職員とか柳津町の保健師さんが、この方はちょっと危ないかなという方につきましては施設のほうをお勧めしております。でも、今町長が言ったとおり、町外のご家族の方が自宅に連れて行ったり、民間の介護施設に連れていくというようなこともございまして、あと入りたいたいけれどもほかの人にちょっと迷惑をかけてしまうような方も中にはいらっしゃいますので、そういう方は入所を辞退という形でお願いしているところもございます。PRは広報、金額的なものも年収が120万円未満の方は無料だと。月額料金は発生しませんが、水道料金、あと電話、電気、あと公共の料金ということで施設料金、共用費として3,000円、合わせると電気代と実費代だけいただくような形になりますが、それでもなかなか入ったらどうかということで今まで入った方、勧めているんですけども、なかなか入ってこない状況にあります。以上です。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

それだけいい施設なので、ましてやあそこにいれば暖かいですし、介護スタッフはいるし、ケアマネもいると。冬なんて本当に、介護ではないけれども施設の中で過ごせるというのは、本当に家族の方にご説明して、みんな家族を挙げて入っていただきたいと思うんですよ。冬期間の問題がどうしても出てくるんじゃないかと思うんです。これは財政、財政だけ話して

はいけませんけれども、例えば冬期間、本当にさっきの除雪の話とか、いろんなことが出てきます。人はどんどん減っていきます。その中で、やっぱり行政サービスはしていかなければならないわけですよ。その行政サービスの質を落とさないで、高齢者の方々の福祉というものを充実させるにはどうしたらいいかと。各町村で考えていると思うんですよ。

たまたま近隣市町村で10月にこんな記事がありました。1面でした。「空き家を共同住宅に」「高齢者世帯、冬の生活支援、年内活用へ」と。これは金山町なんですよ。どういうことが書いてあるかということ、「金山町は、高齢者世帯の冬の生活支援を目的に、空き家を共同住宅に改修し、年内の供用開始を目指す」と。「冬場の除雪作業を軽減するとともに、閉じこもりによる健康被害を防止し、高齢者が安心して暮らせる環境をつくる」、こういう形ですね。多目的施設をつくるということです。これを私読んだときに、大変失礼な言い方ですけれども、高齢化先進町村であると言ったら大変失礼ですけれども、やはり身につまされる思いがしまして、やっぱりそこまで来ているのかということですが、この記事を私今読みましたけれども、こういう記事を読んだときに率直に職員の方々はどのように感じるのか伺います。

○議長

町民課長。

○町民課長

お答えいたします。

私も金山町の多目的共同住宅ということで、たまたま町民課でやっていたものですから、それで聞いたところ、やはり冬場は高齢者、65歳以上の方が共同して住みたいという要望があったそうです。それで、今4部屋あって4名の方ということでございますが、今現在改修中でございますが、まだ完成していないので、来年度以降になってしまうかなということでもございました。私もこういう形で、冬期間はそういう形で住むような高齢者の共同住宅、あと夏場につきまして町外の方が来ていただいて、そこで体験したり滞在してもらおうというようなことであればいいのかなと思っていました。これにつきましても、国土交通省の空き家対策の補助事業の2,000万円を使って、その中でやっているということでもございましたので、町としてもそういうのもあるんだなということで一つの材料にしていきたいと考えております。以上です。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

気になりまして、条例案と使用規則案をちょっと見せていただきました。そうすると、さっき言いましたように高齢者の方の所得状況や健康状況によっては一部減免または全額減免というようなこともあるようでございます。

柳津町には、先ほど同僚議員からもありましたが、高齢者施設に使っていただきたいと寄附を受けた土地もあります。ましてや福祉センターの園庭もでございます。支所地域に行けば、それこそ分校、あとは温泉のついた空き家なんかもございますので、こういったものを利用して、これと同じようなと言っては失礼ですけれども、将来必要になってくると思うんですが、こういうことをこれから先検討したらいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

では、私のほうでお答えをさせていただきます。

空き家の利活用という部分で考えさせていただきたいという部分でございますが、先ほど同僚議員のご質問で少しお答えをさせていただきましたが、今眠っている施設が実際にあるものですから、そういうものをやっぱり有効に使えないかなということは考えている部分でございますので、金山町でやった部分が全てだとは思いませんけれども、そのような形で改修をして、有効に使えるのであれば非常にいいのかなというような考え方を持っております。ただ、使い方としてはシェアハウスと似たような感じでございますので、よっぽど仲のいい方、あるいは女性だけとか男性だけ入るとかそのような形にしないと、いろいろ、お年寄りとはいえ問題が発生する場合もあろうかと思っておりますので、そのようなこともやっぱり頭に入れながら、そういうものの整備をしていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

本当に先にこういうことをやっていただいているので十分参考にさせていただいて、柳津町も高齢者福祉にますます力を入れていただきたいと思っております。

また話が戻りますけれども、先ほど同僚議員から老老介護の末の悲しい結末、それこそ空き家対策、いろんなことがございます。あるものを利用して、そして必要なものは新たに創

造していくということが大事になってくると思いますので、ぜひ検討してください。

そこで、2つ目の質問に移らせていただきます。

中学校統合についてでございます。

統合の計画についての再編成でございますが、私昨年6月の定例会の一般質問において、支所地域の活性化という中でどういうふうな再編成を考えているんだということをお伺いしました。総務課長の答弁は、当議会が終わったらばプロジェクトチームを編成して、早急にやりたいということで、実際昨年8月から西山中学校利活用等検討プロジェクトチームというのができまして、協議状況等についての資料を先月我々議会のほうにも提出いただいているところでございますが、私は支所地域の活性化という部分もあって聞いていますので、25年8月にさかのぼって班長による調整会議からの経緯について、ここに至った経緯をちょっともう一回かいつまんでご説明願います。

○議長

副町長。

○副町長

それでは、内容等について説明をしていきたいと思えます。

平成25年に、西山支所の統合庁舎関係の建設基本計画委託業務ということで、業務の成果品をもとに決めたところであります。これについても、関係班長等の協議または課長会の庁議等の中の結果でいろいろ出された内容について、建物だけで6億5,000万円ぐらいの内容ということ、それから今ある統合しようとし、また再編しようとしております支所、それから保育所、それから診療所関係等の解体の費用ということで、また6億5,000万円とは別に出さなければならないということ、また実施設計関係、管理関係等も合わせると大体7億5,000万円から8億円ぐらいかかるというような経過の試算に基づいて進めたわけでございます。これらの内容等について、議員から定例会の中でお話がありまして、その後2カ月後にこのプロジェクトチームを再編させていただきまして、これらの再編等については今までとは違った形で各課横断したような形で5人、各班長中心に集めて進めたところであります。プロジェクトチームというようなことで、柳津町としては初めて行ったような状態でありましたので、副町長がその頭になりまして進めてきたという経緯であります。

今回の統合関係で、10月20日に全員協議会の中で説明をした内容等ではありますが、これについてもやはり町としての基本的な計画、これから将来的な再編関係の部分についての説明をした中で、いろいろこれから進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

ます。

内容としては、議会の全員協議会の中で説明をいたしましたので、地区のほうに持ち帰られて、支所地区の各区長さん、役員の方等でお話し合いをしましたが、たまたま11月24日、雪が多かった日なものですから、それほど多くの皆さんは集まってきましたが、これについてもいろいろお話をした中で、最終的には各地区で要望があれば私たちがプロジェクトチームとして出向いて、お話し合いをしていくというようなことでの話をしているところであります。その後、開発協議会の西山温泉の精算の会議が、実行委員会がありましたので、それらにも先般参加させていただきまして、その中でもいろいろお話をし、今後とも西山開発協議会の皆さんが、各区長さん、全部で13地区、皆入っているものですから、そういう中で今後も内容等については十分説明をしていきたいというような考え方で、今回の内容となっています。よろしくお願いたします。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

これを見させていただきまして、読ませていただきましたけれども、西山中学校利活用事業案、大変よくできているなというふうに見させていただいたところであります。まずこれは1つ目の質問にありました、去年とったアンケートの中ではどうしても福祉施設がないので何とか支所地域に福祉施設をという形での要望が50幾つあったように記憶しております。桁違いに多いので、私記憶していたんですが、それで1番目の質問になったんですけれども、なかなかこれは難しいというお話でございますが、実際に支所地域でデイサービス、あと訪問介護、入浴サービスを利用している方がどのぐらいいるのかわかれば、お伺いたします。

○議長

副町長。

○副町長

支所地区内での利用者であります。これについては、今柳津のほうに通っている方については大体7名ぐらいの方がいらっしゃるということでもあります。これを延べ人数にいたしますと、かなりの人数になりますが、やはりデイサービス関係等の部分になりますとそういう点では大体9名という形の中で進めておりますので、9名1ユニット的な部分でやっておりますので、それについては若干足りない部分かなというふうに思っておりますが、また柳津地区で行っている内容等とダブりますので、どうしても柳津地区のほうは今度少なくなって

くるというような結果が出てくるような形になります。以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

柳津の分が減るということですが、逆に受けたくても柳津でやっているから受けられないということもあるんじゃないかと思うんですよ。そういうことを考えるよりも、例えば事業者がどうのこうのとかいうんじゃないかと、私は入浴介護とかショートステイを除けば、下手したら支所地域で8時間びっちりデイサービスを受けられるんじゃないかと思うんですよ。施設があれば、初期投資がないわけだから、変な話、あとは人の問題ですよ。じゃあ今減るといふところのやっている人たちが、そこに出向いて、支所地域にそういうものがありますから、ぜひやってくださいといった場合に、職員を派遣すれば済むことであるし、また公募してもいいと思うんですよ。じゃあ今独立を考えている人なんかがいまして、そういうところで介護サービスをしてみたいと、柳津地区には実際そういう方もいらっしゃいますから、そこで人が集められればいいわけだし、柳津で今やっている人たちがそちらに出向いてやって、こっちの減った分を西山地区でやりましょうといった場合には、時間的にも、今受けている方の心の負担も少なくなってくると思うんですよ、私は。ましてや中学校がなくなる、でもそのかわりと言っては変だけれども施設ができましたよと、保育所も近くにあるよと、支所もあるんだよと、これは西山の高齢者の方にとっては本当に私は心の叫びだと思えますよ。どう思いますか、町長、副町長。できないんですか、本当にこれ。

○議長

副町長。

○副町長

これらについても、いろいろプロジェクトチームの中でも検討させていただいたところがあります。実際、今通所介護のデイサービス関係の内容等を見ますと、やはりどうしても通えない部分、行ったり来たりの部分だけでほとんど終わってしまうというような地区もありまして、そちらの方はどうしても応募しないような形のところも実際あります。ただ、今現在としてはそちらのほうの地区からは来ていないような状況になっております。議員がおただしの中で、そういう施設ができればまた違ってくる。また、民間でそういうふうな考え方を持っていればできるのかなというような話ではありますが、これについては先ほど町長が答弁した内容ともダブるわけではありますが、基本的に職員の関係が一番大変で、管理者、

それから生活相談者、介護関係、それから機能訓練関係の職員というようなことで、大体4名から5名ぐらい必要になってきますので、施設が民間の方でやれるというようになればそれについての募集で何とかなるかと思いますが、職員の分がどうしても、今現在もそういうふうな施設の関係の皆さんとお話をしている中においてはちょっと難しいのではないかとというような話を聞いているところであります。以上です。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

やっぱり私は可能性は残したほうがいいと思います。本当にこれは多いわけですから、やっぱり負担ですよ、遠いところを来るのは。希望が多いんだから、やっぱりこれは少し残していただきたいというように思います。

そこで、この減築に行くわけなんです。この減築を聞いたときに、非常によくできた報告書なんですけれども、高齢者の施設はないし、例えば交流人口の増加につながるような施設が入っていなかったんですね。私はあそこはやっぱり地域活性化のかなめだというふうに去年から考えていましたので、いずれそういう部分にはやっぱり地域が盛り上がるような、そういったものをつくっていただきたいと思ったんです。それで、減築するとき、まず説明で道路がどうのこうのとかいろいろなことがありました。ランニングコストというような話でございますが、そこに残しておくことによってこういった交流人口の増加を見込めるような施設とか、それこそ高齢者のための施設とか、入浴介護がなければ私は本当にできるんじゃないかなと思ったりするんですけれども、素人の考えかもしれませんが、その件についてはどのようにお考えなのか、もう一回伺います。

○議長

副町長。

○副町長

先ほど入浴の部分が抜けましたが、入浴については社会福祉協議会のほうで今も実施しておりますので、この通所型介護のデイサービスの中では社会福祉協議会のほうに委託して、やることができるかと思っております。

議員のおただしの減築については、先ほど答弁させていただいたとおりまだ決定事項ではなく、この前の全員協議会の中でもまた支所の地域住民の皆さんともこれから協議を重ねていくというようなことでのプロジェクトチームでのお話、また利活用を推進するためにいろ

いろいろ話し合いをしていきたいというようなお話をしております。減築予定部の高齢者関係のデイサービスというようなことでの利活用を議員はお話ししておりますが、これについても開始に当たっての補助要件、今回やる「小さな拠点」というような一つの内容で、前回は説明いたしましたが、これについての国土交通省の予算の確保の中においては、やはり今支所地内にある保育所、診療所、それから支所、公民館も支所内にはありますが、4機能の分の内容等については常に補助事業に該当するわけでありましたが、新たな分については町でまた出していけばいいわけですが、進めていく中においてはそういうふうに進めていきたいなというふうに思っております。

今議員おただしの内容等についても、西山公民館が実施しております健幸クラブ等、また町の町民課で進めております介護予防教室等の継続等もあわせて、今回のフリースペースあたり、提示している分についてこれから協議を重ねていかなければならないというふうに思っております。なお、これらの介護関係等のスペース、減築をしないでというようなことも含めて、今後地区の皆さんとか議員の皆さんとも十分話をしながら進めていかなければならない要件かなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長

ここで、質問の途中でございますが、本日の議事日程についてお諮りいたします。柳津町議会会議規則第9条により、会議時間は午前10時から午後5時までと定められております。本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

では、続けます。

8番、齋藤正志君。

○8番

そこで、支所地域、これを見させてもらって、大変恐縮ですけれども、人によってはこれを減築しないで、後ろに道路を1本入れまして、小学校の裏からね、体育館まで道路を引いたらどうだと言う人もいますよ。小学校の裏というのは、地すべり地域か何かであるということで、治山になるかどうかわかりませんが、そういう意味とか、あとは壊した

部分を有効的に使いたいといった場合に、計画では150メートルトラックになっているんですけれども、柳津と同じ200メートルトラックを入れられるんじゃないかと思うんですよ。支所の建物を除いて、今道路の部分を土にすると、僕は200メートルトラックがとれるんじゃないかなと思っているんですよ。今の支所も、側道からぐるりと後ろまで道路を通して、今の体育館を壊して、日当たりをよくして、園庭等駐車場を一部つくったら、冬の間の除雪の距離は若干長くなるかもしれませんが、でも職員の方の駐車場も後ろに置けるし、意外といいんじゃないかというふうにしてご意見を頂戴したところだったんですけれども、そういうようなことで、これを見ますとだんだん認可のために申請とかいろいろな時期が迫っているというのはわかるんですが、やっぱりそういったことも踏まえて、ぜひ考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか、こういう考え方は。

○議長

副町長。

○副町長

これらの内容等についても、議員おただしのような形の案も確かに出ております。小学校の裏の今杉林等になっている部分についても、私たちのほうで所有者3名の方とも実際に話をした経緯もありますので、これについておおむね私が感じているところではいい方向の考え方を持っている方でありますので、これについても先ほど議員がお話ししている内容等も踏まえればというような考えもあります。これについても、やはり校庭の関係、教育委員会のほうでいろいろこれから進めていかなければならない部分がありますが、今国土交通省、県の土木のほうとも話している内容で、今公民館施設も入れている支所の建物を壊して、これについても今回の補助事業の中に入っておりますので、そこでグラウンド関係等についてもあわせてやれるかどうか等についても今協議を進めております。町長にもこの前、県のほうに行っていただいて、いろいろ協議をして進めているところでありますが、そういうふうな形、そしてまた支所関係の砂子原地区でちょうど水路関係が3本ほど入っている部分がありますので、その水路をどういうふうに持っていかも含めて、今プロジェクトの中でいろいろ協議をしているところでありますので、校庭の拡張も含め、また職員、あとは町民の皆さんが利用しやすいようなスペース関係等も含めまして、あそこ周辺を何とか再編していきたいなというふうな考え方をしております。今手前にあるバスターミナルの近くの農協が入っている建物もあるんですけれども、あれらも含めて、これから農協とも話をしていく中で、今回の複合施設の中にそういうふうな民間の企業が入れれば多少考え方も変わってくると

というようなことで国のほうからは言われておりますので、これらも含めてまだまだ決定した段階ではありませんが、町としてはそういうふうな考え方を進めていきたいというふうな思いでおります。以上です。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

最後になりますけれども、そのお話を聞きまして十分安心しました。多くの皆さんのご意見を頂戴して、あそこが本当に広がって、中学校跡地が本当にいい場所で、ATMなんかが入ればまた充実しまして、そういったことでぜひ、せっかくなので、なかなかこういう機会じゃないとできないので、本当にもう何回も言います、福祉と交流人口、そしてきちんとまとめるところはまとめるということで、もう一回検討しながら進めていただきたいというふうに思います。答弁は結構です。終わります。

○議長

これをもって齋藤正志君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開を17時といたします。（午後4時51分）

○議長

議事を再開いたします。（午後5時00分）

◇

◇

◇

○議長

次に、鈴木吉信君の登壇を許します。

10番、鈴木吉信君。

○10番（登壇）

前に通告したとおり、次の2点についてお伺いいたします。

1つ、町営スキー場の跡地利用について。

平成25年の11月の議会全員協議会において、町長がスキー場の営業を来年度から中止したいという説明がありました。あれから4年が経過しました。地権者とのどのような協議をされておられるのか。また、町としてどのような計画にて対応されるのか、伺います。

2つ目、西山中学校校舎利活用について。

現在、西山中学校統合後の校舎の利活用についてプロジェクトチームにより協議されております。公共施設3施設（4機能）を集約化した複合施設として利活用する基本構想案が、10月20日の全員協議会において西山中学校利活用等検討プロジェクトチームより、1つ、この計画の目的と背景、2つ目、複合施設基本コンセプト、3つ目、整備概要について説明がありました。これからの支所地域の活性化を図る上で新たに施設を建設する考えはないのか伺います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、10番、鈴木吉信議員にお答えをいたします。

1点目であります。町営スキー場の跡地利用についてであります。

町営スキー場の跡地利用につきましては、平成25年度の営業終了後に休止しており、施設の撤去及び跡地の利活用について、小巻共有管理会と平成27年度に1回、平成28年度に2回、平成29年度も2回、役員会において協議を進め、本年10月24日には臨時総会を開催していただき、私のほか地域振興課長、観光商工班長、担当者が出席をして、レストハウスやリフトなどの施設の撤去及び今後の利活用などについて説明を行ってまいりました。

町といたしましては、施設を撤去して、跡地利用として花木や広葉樹の植栽を行い、遊歩道なども整備したい旨や、平成31年3月末日で現在の賃貸借契約が終了となることから、更新に当たって賃借料や契約期間などについて来年度協議をさせていただきたい旨の説明を行いました。

撤去や利活用に当たり、町道小巻上立石線の整備が必要ではないかとの意見に対しましては、施設を撤去した後、跡地利用の花木等の植栽とあわせて、町道も整備していきたい旨の説明をしてまいったところであります。

今後の計画としましては、来年度から施設の解体の実施設計及び撤去を行ってまいりたいと、そのような考えを持ち合わせております。管理会の皆さんと十分協議を行ってから進めていきたいと、そのような考えであります。

2番目の西山中学校校舎利活用についてであります。

ただいま8番、齋藤議員からこの件についてはお話がありました。基本的にはその構想に従いながらやっていきたいということでもあります。議員の質問のとおり、10月20日の議会全員協議会において西山中学校校舎の利活用に関して基本方針（案）及び基本構想（案）についてプロジェクトチームよりご説明をさせていただきました。この方針案及び構想案については、統合により遊休施設となる西山中学校を最大限に活用することを目的として協議するチームを、課を横断した関係班長等を中心に副町長を統括とした組織として立ち上げ、そのチーム内での協議結果を提案という形で町へ提出されたものであります。

当町のみならず、全国各地で小中学校の統廃合が進む中、近隣町村においてもさまざまな補助事業を活用した遊休校舎の利活用に取り組んでいるところであります。

チームから提案された支所地域に点在する公共施設を集約し複合公共施設とする構想については、決定事項ではありませんが、地域活性化はもとより行政サービスの効率化等各分野の役割が期待できるため、現時点で考えられる最善の方策であると考えております。

平成25年度には、支所地域の公共施設集約化に向け、現在の西山支所を解体して、総合庁舎を建設する計画のもと、西山支所総合庁舎基本計画設計業務委託を発注して、平成26年度にその成果品を受理しております。

しかし、成果品においては総事業費が7億円から8億円という多額の事業費が示され、また建築予定箇所が土石流危険箇所指定をされているため、土砂災害時の避難場所として適さないことから、新築での集約化を断念した経緯がございます。

この設計業務委託成果品であります。基本計画及び施設整備概要等は西山中学校校舎利活用方針等に十分反映されておりますし、今後の事業遂行に役立てていけるものと考えております。

また、11月24日に開催いたしました支所地区での中学校利活用等に関する説明会においては、一部の方から新築での集約化した複合施設を望む声もありましたが、事業費及び用地の問題等の関係から、現時点では新庁舎等の建築は難しいと、そのような考えを持っているところであります。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

10番、鈴木吉信君。

○10番

今ほど町長のほうから話があったんですが、現在までのスキー場、どのような方向に向かって、どのような方法で今後やっていくのか。それに対しては、管理会の方々と話し合いというものは十分にされて、その上で解体工事を進めるといような解釈でいいんでしょうか。どうでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますが、町長の答弁にもございますが、小巻共有管理会とはこれまでも数回にわたりまして協議を進めているところでございます。ことしは6月と10月に管理会の役員さんとの打ち合わせ等を行いまして、同じく10月下旬には管理会の臨時総会というものを開いていただきまして、スキー場の利活用について協議を行ってきております。臨時総会には町長も出席しまして、後年度負担が少なく、町の資産となるような整備を進めたいということで、町の方針をお話しさせていただきまして、答弁にもあるんですが施設を撤去して、季節に合わせた花木などを植栽しまして、色彩を楽しめる場としていきたいということで説明してきております。臨時総会のほうでいろいろお話が出ましたので、そういった意見を踏まえまして今後とも管理会のほうと話し合いを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

小巻の方々の話を聞くなれば、役場で解体をすると一方的なような形で持ってきたと。やはりその前に私は解体も含めて、花木等を植えて将来的には公園のような形にしたいんだ、観光客にも来ていただいて楽しんでいただけるような場所にしたいんだ、それにはやはりあの施設を解体しなければ進まないの、何とか解体を先にやらせていただきたいとか、そのような話というものが、解体をしますという話の前にお互いに納得いくような話し合いというものをされていたのかどうか。そのようなことがあったならば、私はこれほどまでに話をもめなかったのではないかと。お互いに納得していたならば。そのように思うんですけども、それに対してどうでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

跡地利用ということで、まずは町のほうでたたき台ということで案をつくりまして、それを小巻共有管理会のほうに持っていきまして、話を進めておりますので、一方的ということではないというふうに思っております。以上であります。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

これからもよく管理会の方々と話し合いをしていただきたい。

また、今管理会のほうでは解体よりも先に町道を改良して、大型ダンプ等が入れるような体制をとってから解体をしていただきたい、そのような話もあるんですが、私もそう思っています。解体するには重機、また小さい車では運んで行って途中で積み直したりなんかすればお金もかかるわけであるので、解体の前に町道を整備して、それからの解体というわけにはいかないんでしょうか。どうでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

町道の整備ということでございますけれども、施設の解体作業に伴いまして、搬出作業に支障が出るものと思われまして、当然幅員の狭い箇所もございますので、拡幅が必要であると考えておりますけれども、全体的な整備につきましては解体撤去後に整備していきたいというふうに考えております。また、整備に当たりましては、雨水などの排水の問題もありますので、どういった整備がよいのか、担当課である建設課のほうとも協議をしていきたいと思っております。以上です。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

本当にこれも一つの予算的なものもあると思うので、検討していただいて、お金のかからないほうで進めていけたらなど、そのように思っていますので、管理会との話し合いのもと対応願いたい、そのように思っています。

スキー場を休止されてから現在まで、もう4年もたっているわけなんですけど、今まで小巻の管理会においては町としては大変にお世話になってきた経過があるわけなんです。あれだ

けの場所を借りて、スキー場をつくって、本当にお世話になってきた部分があると思うんです。やはり今後あそこを開発して、何らかの形で公園等、観光客も先ほど言ったとおりに行かれるような施設にしたい、そのようなことであるならば、やはりお互いに腹を割って、思うことを話をし、お互いが納得いくような、そのような対応というものが必要なんだろうと思っています。この前我々議会としても行ってきましたが、あの施設を壊して、運び出して、本当に大変なお金がかかると思います、ある程度小巻の管理会の考えというものも酌み入れて、すなわち10あるならば町が4、小巻管理会が6というぐらいの、今までお世話になってきた部分も考えながらやはり対応すべき、そのように私は思っています。これから話し合いをして、できるだけ円満な解決方法を探っていただいて、みんなが納得するような対応をしていただきたい、そのように思っていますけれども、町長には申しわけございませんが、町長の考えとしては今後どのような方向に持って行って、地元の人、また町民の方々が喜んで利用できるような施設にしたいと思っておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長

町長。

○町長

それでは、10番、鈴木議員にお答えをいたします。

今までこのように4年間という年月がたっているということは、管理会の皆さんとも十分に話し合いを進めてきたからこそこの年月がたっていると、そのような認識をしているところであります。そしてまた、管理会の会長とも先日行ったときに話をしたんですが、ぜひともこの次も町長が来てほしいという話がありました。それにつけても、課長初め担当の皆さんには私の意向を進めながら、皆さんと話し合いをさせていただいているということでもあります。それで、最終的にはこの前お話をさせていただいたようにあその機械的なものは全て壊したいと。レストハウスも壊すということで、きれいにして、皆さんが歩いて、健康づくりのための、そういった小巻山としたいということを話をしてまいりました。それが一つの方向性でありますので、私はそのような考えでこれからも小巻の皆さんと話し合いを進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

今ほど町長から話があったんですが、もうちょっと早くから町長が行って、お互いに腹を

割って話し合いをすれば、まだまだ早くいい方向に向かうことができたのかなと、そのような思いも私はしています。今後、本腰を入れて対応していただくように町長にお願いして、この質問を終わりたいと思います。

次に、先ほど齋藤議員から質問がありました。私は私なりに地元である西山の一人の人間として質問をしてみたいと、そのように思っています。

平成25年に支所地域の公共施設の集約化に向けて、現在の西山支所を解体して、総合庁舎を建築するというような話がありました。基本計画業務委託を発注して、平成26年にその結果を受けて、この土地は現在の支所の場所で建設をするという我々に対する説明がありました。このときの総工費は、私の記憶では約6億円くらいの予算でした。その後、あそこは土石流の危険性があるので避難場所としても適さないし、建設することはできないと、断念せざるを得ないという話がありました。そのとき、現在の副町長は総務課長だと思っています。この段階で、委託してお金をかけて基本計画を設計するまでの間、終わってみたら土石流の危険性があるからだめだと、断念せざるを得ないと、その前に、基本計画にお金をかける前に、これだけの土石流があるからだめだという考えというもののは浮かんでこなかったのかどうか、それをまず最初に伺ってみたいと思います。

○議長

副町長。

○副町長

当時、27年度は私は総務課長をしておりまして、そのときこれらの内容等についても承知をしているところであります。その時点ではまだ町民課長であったわけですが、そのときは庁議の中でもいろいろ話が出ておりました。これについても、新しい庁舎というようなことで西山支所を取り壊してやってみるというようなことで、西山支所総合庁舎建設基本計画ということで委託を出して、196万円ぐらい多分お金をかけてつくったのかなと思っております。これについても、実際それらの計画を立てる段階において考えなかったのかというのは、基本的にこの計画書をつくった段階でそういう内容等も把握をしまいいりまして、また今回議員がおただしのように当時6億円ぐらい建物にかかる。そのほか造成を合わせると先ほどお話ししたように7億5,000万円から8億円近くかかるというようなことでありまして、当時といたしましては基本計画を立てるまでそれらの内容等については把握をしていなかったというのが庁議の中での話であります。その中で、私はこの基本設計の業務委託をいただいたときちょうど総務課長になりましたので、それらの対応等でいろいろ話をした

わけであります。その後、総務課長が終わった後、先ほどの8番、齋藤議員が質問をしていた中で、6月の議会だと思いますが、それで8月にはプロジェクトというようなことで早急に立ち上げるという話になりましたので、そういうふうに記憶しているところであります。以上であります。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

時を前後して、私も一般質問の中で何とか西山のせいざん荘の脇あたりにショートステイくらいできるような施設というものを、温泉を利用してできないのかと、何とかお願いしたいというような話でありました。また、今現在の副町長が町民課長時代にそこに老人ホームをつくろうというような話もありました。これも断念せざるを得なくて、断念しました。西山に今まで本当にいろいろな話があって、西山の住民が本当に喜んだ、胸を膨らませて、手をたたいて喜んだ、そのようなことが何回もあるわけなんです、今現在、この前の西山での話し合いの中にもあったそうなんです、私もそう思っていますが、ここ30年来、西山に建てたものといえばせいざん荘だけなんです。あとはほとんど建っていない。西山でお年寄りが過ごすのに健幸クラブ等をやるにして、1回か2回くらいは、あと町民運動会、このくらいは西山であります。それ以外はほとんど、琵琶首、高森ならば28キロメートル、これを車等で移動して、全ての会議、柳津の役場、ふれあい館等に来なければならない。これもこの後何十年となく続くわけなんです。私はせめて西山に、最初は西山支所近辺であったんですが、場所はどこでもいいんですが、この施設を何らかの形でつくっていただきたい、そのような思いというものを今現在も持っています。

それで、今プロジェクトチームでいろいろ検討しておられますが、このチームのメンバーというものは先ほど5名という話があったんですが、この中に今現在西山で生活しておられる方は何名おられますか。

○議長

副町長。

○副町長

今回のプロジェクトは私が統括しておりまして、西山の支所班長、それから保健衛生班長、それから保育所については今現在は主任保育士に当たっていただいております。建設班長、それから学校教育班長ということですので、6名中、西山地区、支所地区出身の方は

保育所の主任保育士だけであります。6名中1名であります。以上です。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

そのような状況であるから、西山で常に毎日生活していない人間がプロジェクトチームに入って、西山の今後のことを考えて、西山の施設を建てる相談、協議をする会合の中において、私はこれはやっぱりおかしいんじゃないかと、そのように思っています。これから琵琶首まで雪の中を30キロメートル帰るんですが、西山にいなかったら西山のこの苦しみというものはわからないんですよ。坂下、若松にいる役場の職員がいっぱいいますけれども、坂下、若松で生活していたならばわからない。あの寒い西山保育所にいる子供たち、保育料は柳津と一緒に、柳津の保育所は温かい床暖の入ったところにはだしでいられる。でも西山はああいり寒いところにいる。今まで何回となく私は質問してきました。やはりこの機会に、先ほどの町長の説明では、現時点では新庁舎等の建築は難しいと。現時点で難しかったらば、いつになったらこれは可能になるんですか。建てられる可能性というものは。どうなんでしょうか。

○議長

町長。

○町長

10番議員にお答えをいたします。

現時点では、新築というものは私は考えておりません。それとあわせて、このような利活用を社会環境の中でも判断をさせていただきました。そして、今議員がおっしゃったように、我々も西山の出身であります、やはりここにいる皆さんは柳津町全体の皆さんであります。そんないろんな片手落ちをしていることではないと思っております。その証拠として、今議員がおっしゃったような老人ホームも、民間によって、できるだけ町の負担のないようにしていくために、相当な骨を折ってきたわけでありまして。そういった中で、現状の介護の職員、いろんな観点から、これも民間の方が断念せざるを得ない状況に行ったのも議員はわかっていると思っております。そしてまた、今回の西山地区の合同庁舎についても、県の皆さんも積極的に参画をして、話し合いに応じてくれた結果もわかっていると思います。そういった中で、西山地域にどうにか活性化のためにという住民の願いも一緒になりながらやってきたことは間違いのない経過であります。その中でも、どうしてもこういう「断念せざるを得な

い」に至ったことは、議員もおわかりのとおり、その中の条件にあるということでもあります。そういったことをぜひともご理解を得た上で、認識をいただきたいと、そのように思っております。以上であります。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

今町長がお話をされましたが、先ほど総務課長から話があったとおり、特に西山なんだと思いますけれども、限界集落が20ある、その中で西山は3集落だけでほかは全部だというような話になりました。本当にこれは大変なことなんです。我々も頑張ってきました。役場の職員の方々も、仕事をしない、頑張らないとは私は言いません。町長も頑張ってきたのはわかります。でも、先ほど言ったとおり西山の方々が誰も思わないような、老人ホームをつくる、支所を壊してあそこに全て集合した施設をつくる、そのようなことはある程度決定的なものになってから話をしてもいいのではないかと、そのような思いをしています。

今現在、西山の黒沢と大成沢で森林再生事業を行っています。あの中において、本当にもったいないような杉の木が低価格で売られているわけなんです。私は今、機能を全て集めて西山中学校の利活用に持って行って、西山中学校の中に全てを入れる、これだけで果たして西山の方々が喜んでくれるのか、今の柳津町でよかったとっていただけるのか。私は、この杉を利用して、せめて保育所くらいは建ててあげたい、今の西山に、そう思っています。せめて柳津町の宝である子供たちに温かい、新しい木の温もりのある保育所を建ててあげたい、そのように思っています。何とか町長初めお考えいただいて、この後何年か後には西山から子供がいなくなるかもしれません。でも、それに対しては我々議会初め町と一緒に、子供がふえるような対応をとっていかなければならない。そのためにも、保育所だけでなく、もしも西山に子供がいなくなったならば老人会または婦人会の方々が利用できるようなことを考えながら、西山の保育所としてつくっていただきたい、そのように思っていますけれども、町長、私の考えに対してどう思われますか。

○議長

町長。

○町長

持論とすれば、そういった考えはあると思っております。柳津町は持続可能な町として、これから私たちは一生懸命にその解決策に向かっていくことは確かであると思っております。そう

いった中で、西山地域に子供さんたちが少なくなるということではなくて、皆さんがやっぱり家族として必要だということはそれぞれ努力していることであると思っております。そういった観点から、柳津町を一つにしなから、今の考え方の中では私は今西山中学校を利活用して、これからの柳津のために子供たちにも精いっぱい施設を提供してあげたい、それが私の考えであります。

○議長

10番、鈴木吉信君。

○10番

町長の考え、今ほど説明を受けたので、わかりました。

西山中学校を柳津に統合するに至りました。西山中学校がなくなった。またこれからあの地域は、先ほども申し上げましたが高齢化が進んで、ほとんどの集落が限界集落になる、本当にみんな寂しいんだろう、そう思っています。琵琶首から、また高森から、柳津までバスに乗ってショートステイ等に行くならば、往復、車に乗ってあちこち回って歩くので、本当に疲れるというような方もいらっしゃると思います。家にいたほうがかえって疲れがとれるという方もいらっしゃると思います。そんな中において、私は西山の方々が余りにもふびんだ、余りにもかわいそうだ、そのような思いというものは人以上に持っているつもりです。これからの西山を考える中において、今まで私が話をしたようないろいろな面でご協力願って、最低限西山保育所ぐらいはつくってあげたい、そのような考えが私の考えです。西山の方々の代弁をして、私の質問を終わります。

○議長

これをもって鈴木吉信君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日、これより12月15日午前10時までを議案調査のため休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日これより12月15日午前10時まで休会とすることに決定いたしました。



◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

長時間、お疲れさまでございました。(午後5時40分)

